

琉球銀行の現状

2021年版 ディスクロージャー誌



第29回（2020年度）りゅうぎん紅型デザインコンテスト
奨励賞「楽園～沖縄の宝～」 島尻 稚菜

目次

I N D E X

- P1 琉球銀行のあゆみ
- P3 トップメッセージ
- P5 中期経営計画
- P6 トピックス
- P8 SDGsへの取り組み
- P18 中小企業の経営の改善および
地域の活性化のための取り組み
- P30 コーポレート・ガバナンス
- P32 法令等遵守(コンプライアンス)体制
- P34 リスク管理への取り組み
- P38 コーポレートデータ
- P43 資料編

当行の概要 (2021年3月31日現在)

P R O F I L E

設立:1948年5月1日

資本金:569億67百万円

本店所在地 〒900-0015
(登記上の住所) 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

一時移転先 〒900-0034
住 所 沖縄県那覇市東町2番1号
(2021年12月14日~) 那覇ポートビル

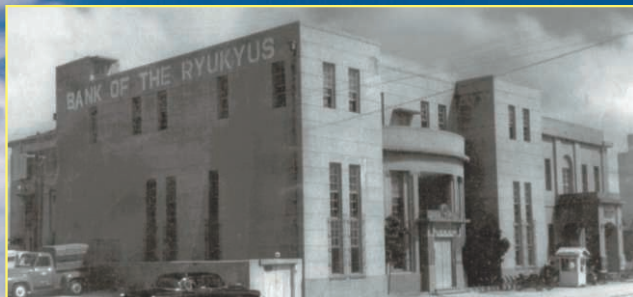
TEL:098-866-1212(大代表)

店舗数:76カ店

従業員数:1,368名

株主数:14,250名

琉球銀行のあゆみ



「株式会社琉球銀行の設立」

琉球銀行は、米軍統治下の1948年5月1日、戦後のインフレ抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米国軍政府布令に基づく特殊銀行として設立されました。資本金の51%を米国軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立された当行の設立初期の業務内容は、米国軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた1972年の春、株式会社へ組織変更するとともに米国軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートしました。復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、1983年に県内企業として初の株式上場を実現し、また1986年には情報センタービル（浦添ビル）完成、さらに1988年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。1999年9月には、資産の健全化と財務体質の強化を図るため、227億円の第三者割当増資ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

2006年10月には、優先株式の発行により財務基盤を強化する一方、公的資金400億円のうち340億円を返済しました。

2010年7月には、公的資金400億円のうち、残る60億円を返済し、公的資金を完済しました。

琉球銀行の沿革

2021年6月22日現在

1948年	5月	琉球列島米軍政府（以下米軍政府）布令第1号により設立	1994年	3月	信託代理店業務の認可
	7月	特別布告第29号に基づきB円（軍票）に通貨交換	1997年	4月	資本金127億円に増資
1950年	6月	米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始	1998年	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
	10月	米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易および外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定	1999年	6月	事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1952年	11月	米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定		9月	資本金241億円に増資
1958年	9月	高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施	同月	公的資金400億円（無担保転換社債）導入および経営健全化計画を策定	
1959年	3月	米国財務省預託金勘定の操作を受託	2000年	7月	コンビニATM「イーネットATM」サービスを開始
	12月	弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ		9月	無担保転換社債400億円を優先株式へ転換
1966年	8月	現在地に本店を新築移転	2001年	4月	基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意（じゅうだん会）
1972年	1月	米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称	同月	インターネット・モバイルバンキング取扱開始	
	5月	琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得 布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換	2002年	6月	執行役員制度導入
1974年	10月	コルレス契約包括承認銀行となる	2004年	8月	法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始
1977年	7月	全店へ総合オンラインシステム移行完了	2006年	1月	基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート
1979年	7月	信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立（現・連結子会社）		6月	調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立（現・連結子会社）
1983年	9月	現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立（現・連結子会社）		10月	第二種優先株式（200億円）を発行 資本金541億円へ増資
	10月	資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場（東京証券取引所第2部、福岡証券取引所）	同月	公的資金340億円（第一種優先株式）を買受け消却	
1984年	4月	クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立（現・連結子会社）	2007年	6月	第二種優先株式全株が普通株式へ転換
1985年	6月	債券ディーリング業務開始	2010年	7月	県内のファミリーマート、ローソンほぼ全店にコンビニATM設置拡大
	9月	東京証券取引所第1部へ指定	同月	公的資金60億円（第一種優先株式）を買受け消却し、公的資金を完済	
1986年	12月	琉球銀行浦添ビル（県内初の情報センタービル）が完成	2014年	4月	リース業務を行う持分法適用関連会社株式会社琉球リースを連結子会社化
1987年	11月	国内コマмерシャル・ペーパー取扱業務開始	2015年	4月	クレジットカード、個別信用購入幹旋業務を行う株式会社OCSを連結子会社化
1988年	2月	資本金64億円に増資		10月	「りゅうぎんVisaデビットカード」取扱開始
	4月	財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立	2017年	1月	「りゅうぎんカード加盟店サービス」取扱開始
		総資金量1兆円を達成		7月	株式会社琉球リースを完全子会社化（現・連結子会社）
	5月	資本金68億円に増資	2018年	5月	創立70周年を迎える
1989年	4月	資本金93億円に増資		9月	資本金569億円に増資
	8月	資本金98億円に増資	2019年	11月	りゅうぎんグループSDGs宣言を策定
1990年	5月	新総合オンラインシステムが稼働	2020年	4月	中期経営計画「SINKA 2020」スタート
	6月	担保付社債信託業務の営業免許を取得	同月	「TSUBASAアライアンス」へ参加	
1993年	6月	「りゅうぎんユイメール助成会」設立		12月	仮本店ビルへ一時移転
			2021年	1月	沖縄銀行と沖縄経済活性化パートナーシップを締結



皆様には、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年も、多くの皆様に琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2021年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

金融経済環境

2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により4月に緊急事態宣言が発せられ、個人消費や企業収益、生産が大きく減少したことから急速に悪化しました。その後は感染症の抑制と政府の緊急経済対策の下支え、世界経済の持ち直しを受けた輸出の増加などから2020年の終盤にかけて持ち直しの動きがみられました。しかしながら、2021年1月の再度の緊急事態宣言により、個人消費が弱含むなど、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況が続いた一年でした。

県内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、期間中全国で2度、沖縄県独自で3度、緊急事態宣言が発せられるなか、消費と建設が弱含む、人の移動制限の影響を大きく受けて入域観光客数が大幅に減少するなど観光が悪化し、改善を続けてきた雇用も悪化に転じるなど、後退しました。

事業の経過および成果

このような環境のもと、中期経営計画「SINKA 2020」の初年度である2020年度は、「景況に左右されず、どんな時も地域を支え、地域の発展に寄与する真のリーディングバンクへ」を目指す姿に、コロナ禍というこれまでに経験のない大きな景気後退局面のなか、様々な工夫によりお客様本位の営業活動を推進しました。

法人ビジネス戦略では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお客様に対してスピーディーな資

金繰り支援を実施するため、借入金の元金返済を据え置く提案を優先し、同時に新規の借入相談にも積極的に応じるなど、お客様支援を徹底しました。また、コロナ禍において中小企業者の事業環境が厳しさを増すなかで、事業承継、M&A等のニーズが高まっていることから、事業性評価シートを起点とする深度ある対話によりお客様のニーズを発掘し、最適なソリューションを提案しました。また、沖縄県内の大手企業が出資する「琉球ファンド」に出資し、事業の継続が困難となった取引先のリソースを、県外、海外へ流出されることなく県内資本で支えていくための取り組みをスタートさせました。

個人ビジネス戦略では、個人のお客様の資産運用のご相談から住宅ローンを含む各種ローンのご相談まで、ライフステージに応じた様々な資産形成ニーズにスピーディーに対応できる体制を整えることを目的に、全ての窓口担当者が個人のお客様の相談業務をワンストップで担うフルフラット制度を導入いたしました。また、営業店窓口を事務処理の空間からお客様とのコミュニケーションを深める場とするため、タブレット型セミセルフ端末を導入したこと



により、一層の業務効率化を進めました。中期経営計画の重点施策であるスマートフォンアプリでの充実したサービスを提供していくため、千葉銀行を中心とした「TSUBASAアライアンス」に参加し、利便性の高いアプリの開発に取り組みました。

カード戦略では、コロナ禍のなかで新しい生活様式として推奨されている電子決済(キャッシュレス決済)を推進していくための取り組みとして、りゅうぎんVisaデビットカードに、カードリーダーにタッチするだけで決済が可能な「タッチ決済機能」を搭載しました。なお、2015年10月に発行開始した個人向けのりゅうぎんVisaデビットカードは発行累計枚数が14万枚を突破し、2017年1月より取り扱いを開始したカード加盟店サービスの加盟店数は7,000店を突破しました。また、地域にお住いの皆様や観光で来られたお客様へ便利な決済環境を提供するための取り組みとして、県内各地の商工会や自治体と「キャッシュレス推進に関する連携協定」を結びました。これらの取り組みを深化させ、沖縄本島のみならず、これまで金融サービスの提供が難しかった離島地域においても金融仲介機能を発揮し、地域社会の発展に寄与してまいります。

対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大によりこれまで好調に推移してきた沖縄県経済は、一転して後退局面に入りました。このコロナ禍でも、地域金融機関の使命は「地域経済の持続的な発展を支えることであり、苦しんでいるお客様を全力で支えること」にあります。

中期経営計画「SINKA 2020」では、「景況に左右されず、どんな時も地域を支え、地域の発展に寄与する真のリーディングバンクへ」を目指す姿に掲げています。「SINKA 2020」には、前回の中期経営計画の流れを汲みつつ、預金、融資、為替といった銀行本来のコア業務を「進化」させ、新たに取り組んできたキャッシュレス決済などの銀行付随業務の「深化」を図り、琉球銀行グループ全役職員がチャレンジし続けることで「SINKA」していくという思いが込められております。2年目となる今年度は、コロナ禍による環境の変化で経済的苦境に陥っているお客様に対する積極的な支援の取り組みにより、地域活性化に資するため、以下の戦略について重点的に取り組みます。

チャンネル戦略では、外出を控え、密を避けるお客様の非対面ニーズに対応するため、銀行サービスをいつでも、どこでも受けられる独自アプリの開発を加速させます。一方で資産運用・相続等に関するトータルプランニングをじっくりと対面で相談したいというニーズにも柔軟に対応していくため、既存業務の徹底的な効率化を進め、お客様にとって相談のしやすい空間を創出していきます。

リテールビジネス戦略では、お客様のライフステージに応じた最適な商品・サービスを提供する人材の育成を進め、相続ビジネスなどの資産承継コンサルティングや資産運用コンサルティングを強化していきます。

法人ビジネス戦略では、お客様の幅広い資金調達ニーズに対応するため連結子会社である株式会社琉球リースと連携しリース媒介を推進するほか、お客様の経営計画書の策定から実行に至るまでの過程を一気通貫でサポートする総合的なパッケージ商品を提供し、お客様の経営力強化を積極的に支援します。

経営管理では、貸倒引当金において、過去の貸倒実績に依拠していたこれまでの算出方法を見直し、将来の景気予測等に依拠する算出方法に変更いたしました。これにより、将来の損失や危機への備えが強化され、追加の与信コスト発生を恐れることなく、前向きな営業活動に専念することが可能となります。

2021年1月に株式会社沖縄銀行と「沖縄経済活性化パートナーシップ」を締結しました。同行とバックオフィス事務を中心とした業務を共同化することで、生産性の向上・コスト削減を図り、生み出された経営資源をお客様へ還元していきます。

今後も引き続き、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」という経営理念を達成すべく、地域の課題解決に努め、お客様が真に求める商品・サービスの提供に努めてまいります。

中期経営計画

中期経営計画「SINKA 2020」～地域のためより一層のSINKAへ～

2020年4月より、3年(2020年4月～2023年3月)を計画期間とする新中期経営計画「SINKA 2020」に取り組んでいます。



本店ビル移転オープン！

本店ビル建て替えに伴い、旭橋駅近くの当行那覇ポート支店跡地に新築された「那覇ポートビル」に、那覇市久茂地の本部各部・本店営業部を移転しました。



1階 本部エントランス

新ビルの壁面は、沖縄の伝統的な織物であるミンサーをモチーフとし、また丸みをおびたデザインは建物全体のやわらかな雰囲気演出しています。那覇市中心部への玄関口に位置するビルは、夜にはライトアップされ、ひと際きれいに映ります。また、那覇ポート支店時代から残るガジュマルの木が、街並みに安らぎを与えています。

キャッシュレス機能付券売機の取り扱い開始

2021年3月より、東芝テック株式会社および「TSUBASAアライアンス」で当行が連携している株式会社千葉銀行と共同開発した「キャッシュレス機能付券売機」を「りゅうぎんカード加盟店サービス」のラインナップに加えました。

「キャッシュレス機能付券売機」は、マルチ決済端末（RPG-T）が組み込まれたタッチパネル式の券売機で、主要なキャッシュレス決済手段（クレジット、電子マネー、コード決済）に対応しているほか、現金については、高額紙幣や今年発行が予定されている新500円硬貨にも対応しています。



りゅうぎんグループSDGs宣言の策定について

琉球銀行グループは、国連の提唱する「SDGs」（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、地域の皆様とともに持続可能な社会を実現するために、2019年11月「りゅうぎんグループSDGs宣言」を策定しました。

琉球銀行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念とし、これまでも本業である金融業や各種の地域貢献活動等を通じて、地域の経済・社会・環境の維持・発展に取り組んでまいりました。

地方銀行を取り巻く環境が厳しさを増す中、今まで取り組んできた地域との共生をさらに推進し、SDGsの達成に貢献することが、琉球銀行の経営理念の実現に資するものと考え、今般の宣言策定に至りました。

琉球銀行グループは、今後も役職員一同、地域の持続可能性確保のための活動を継続してまいります。

りゅうぎんグループSDGs宣言

01 金融グループとしての責任

りゅうぎんグループは、グループ連携を通じて円滑に金融仲介機能を発揮するとともに、顧客本位のビジネスモデルを構築・実現し、地域経済の持続的な発展に貢献します。

02 地域社会の持続可能性の確保

りゅうぎんグループは、性別、国籍、障がいの有無、経済的な格差等による不平等をなくし、持続可能な地域社会を実現するため、地域社会の課題解決に向けた施策を継続的に実施します。

03 地球環境保護への貢献

りゅうぎんグループは、地域の持続可能性確保の前提として地球環境の保護が重要との認識のもと、地球温暖化の抑止や自然環境・生態系保護のための活動を積極的に行います。



SDGsとは

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」のことで、2015年9月に国連加盟国で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載の2030年までの国際目標です。「誰も置き去りにしない」という理念を掲げ、貧困・教育・環境などに係る17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGs への取り組み

■ 地域経済活性化への取り組み



キャッシュレス推進に関する連携協定の締結

2019年度より沖縄県の各地域との間で、「キャッシュレス推進に関する連携協定」を締結しており、各地域におけるキャッシュレス支払い導入を促進し、地域住民や観光客に便利な環境を提供することで、地域を活性化させる取り組みを推進しています。

これまでに累計で13の地域と連携し、地域のキャッシュレス環境の改善やICTを活用した新たな産業の振興に取り組んでいます。



キャッシュレス推進連携協定調印式



沖縄MaaSのサービス開始

沖縄全域における観光型MaaS (Mobility as a Service)* の実証事業である「沖縄MaaS」のサービスが開始されました。

「沖縄MaaS」は、当行が参画している沖縄MaaS事業連携体が中心となり、モノレール、バスなどの交通手段と、観光／商業施設等の交通分野以外のさまざまなサービスとの連携を実現したサービスで、第1フェーズとして一部事業者のチケットを電子化したサービスを開始し、第2フェーズではサービス提供地域を沖縄全域に拡大するとともに、新たに検索、地図サービスなどを加え本格的なMaaSを目指しています。

当行は、Web上で行う電子チケット購入時の決済業務に携わっています。

なお、この沖縄MaaSは、国土交通省の令和2年度日本版MaaS推進・支援事業に選定されました。



第1フェーズ サービスインセレモニー

*MaaS (Mobility as a Service) とは、いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること。(出典：MaaS Alliance)

「OKINAWA Startup Program 2020-2021」

県内企業7社や県内外の起業家支援機関と連携し、沖縄から革新的で競争力のあるベンチャー企業（スタートアップ）の創出・育成を行う「OKINAWA STARTUP PROGRAM」を2016年度から継続的に実施しています。本プログラムの参加企業（チーム）には、当行および県内外の起業家支援機関がビジネスプラン熟成のメンタリング等を行い、事業化が見込まれる優れたプランに関しては、BORベンチャーファンドからの出資やパートナー企業とのマッチング等のサポートを実施しています。



「OKINAWA STARTUP PROGRAM」 成果発表会

当行宮古支店にコワーキングスペース「howlive」を開設

地域の価値向上および課題解決を目的に、当行宮古支店5階にコワーキングスペース「howlive」（株式会社マッシュグラ沖縄タイムス（代表取締役 金子 智一）が運営）を開設しました。

「howlive」は、当行がスタートアップの創出・育成を支援する「OKINAWA Startup Program」より生まれた事業で、コワーキングスペースの提供を通じて、地域や企業間を繋ぐことによるイノベーションの創出や、コロナ禍におけるリモートワーク、ワーケーションの促進を目指しています。

宮古支店に「howlive」を設置することで、ポストコロナを見据えた新しい働き方を支援し、宮古島地方が抱えるオフィス不足という課題解決に努めます。



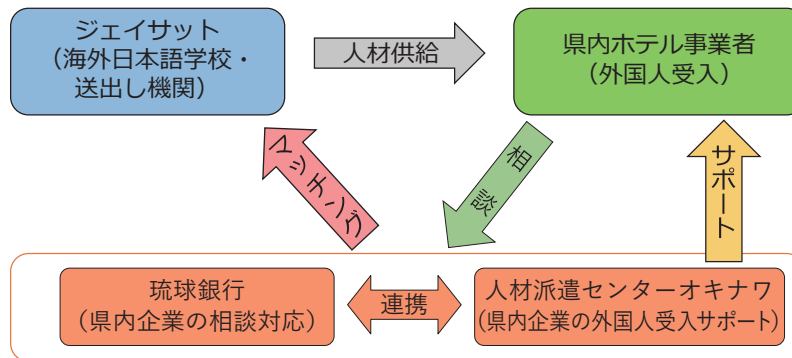
「有料職業紹介事業」の許可取得および人材紹介業務の開始

2020年11月1日に当行は「有料職業紹介事業」の許可を取得し、人材紹介業務を開始しました。

当行の実施する人材紹介業務では、お客様の経営方針や人材を募集する背景を把握したうえで、ニーズに合致する適切な人材、特に、「経営幹部・管理職」や「専門職」といった人材を中心に紹介します。

人材の紹介にあたっては、当行独自のネットワークを活用し、県内外の人材紹介会社とも連携して幅広い人材を紹介します。

これまでも、事業承継や組織再編など地域企業の抱える経営課題に対して、コンサルティングやソリューションの提供を行ってきましたが、人材紹介業務をサービスメニューに加えることでワンストップでお客様の課題解決に取り組む体制を構築しました。



カード加盟店様ご紹介 ラジオ番組「RYUGIN GOOD PR Radio」の放送開始

2021年3月より、りゅうぎんカード加盟店サービスをご利用いただいている加盟店様の情報を紹介するラジオ番組「RYUGIN GOOD PR Radio」を放送しています。

琉球銀行では、キャッシュレス決済ができる環境を広げるため、2017年1月よりVisa、MasterCard両国際ブランドによる「りゅうぎんカード加盟店サービス」を展開しており、これまでに約7,500店舗のお客様にお申し込みをいただきました。

すでに放送しているテレビ番組「RYUGIN GOOD PR」（琉球放送／毎週土曜日午前11時25分～）とあわせて、加盟店様の売上支援サービスの一環として本番組を活用しています。



 琉球銀行

■ 地域社会および職場における平等の確保



りゅうぎんユイマール助成会

「りゅうぎんユイマール助成会」は、1993年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに同額を銀行が寄付することで基金を造成します。

設立からの助成額は1,216件、2億2,474万円となりました。(2021年3月現在)

「りゅうぎんユイマール助成会」を通じて、地域の社会福祉活動や環境保全活動を支援しています。2020年度は98団体に対し、合計949万円の助成金を贈呈しました。



贈呈式写真

■ 子ども居場所づくりイベント事業へ助成

2017年度から「子ども居場所づくりイベント事業」を実施している団体に対して、継続的に事業費を助成しています。

誕生日会、夏祭り、クリスマス会など子どもたちが中心となり実施するイベントに対し、2020年度は32団体に合計96万円の助成金を贈呈しました。



助成金贈呈式



■ 18歳で児童養護施設等を卒業する子ども達を応援

2017年度から「18歳で児童養護施設等を卒業する子ども達の応援事業」として、毎年3月に児童養護施設および里親家庭を卒園等し、就学・就職する児童に対して、支援金として一人5万円を贈呈しています。

2020年度は、32名の子ども達へ、合計160万円の支援金を贈呈しました。



支援金贈呈式

■ 「沖縄県母子寡婦福祉連合会」へ奨学金を贈呈

「沖縄県母子寡婦福祉連合会」へ助成金を奨学金として贈呈しました。

「沖縄県母子寡婦福祉連合会」は、沖縄県内における母子家庭および寡婦に対し、その生活の安全と福祉の増進に寄与するため、生活支援・就業支援・奨学金給付・売店等の経営および普及啓発等の事業を行い、より良い社会の形成の増進を図る事業活動を行っている団体です。

■ 「沖縄県交通遺児育成会」へ職場募金を贈呈

「沖縄県交通遺児育成会」に対し、職場募金を贈呈しました。

「沖縄県交通遺児育成会」は、交通事故により死亡もしくは後遺障害者となった保護者を持つ子どもたちに対し、奨学・育成金を給付し、支援・育成事業を行っている団体です。

■ 「沖縄被害者支援ゆいセンター」へ職場募金を贈呈

「沖縄被害者支援ゆいセンター」に対し、職場募金を贈呈いたしました。

「沖縄被害者支援ゆいセンター」は、事件や事故の被害者の支援活動はもとより、社会全体で被害者を支える機運を醸成するため、各種広報啓発活動を行っている団体です。



奨学金贈呈式



職場募金贈呈式

りゅうぎん国際化振興財団

当行の創立40周年を記念して設立した「一般財団法人りゅうぎん国際化振興財団」は、諸外国との人的、経済的交流に資する事業等の実施および助成を行うことを通じて、国際相互理解を図り、沖縄県の国際化に寄与することを目的としています。2020年度は沖縄県の国際化に寄与する3団体へ、合計150万円の助成金を贈呈しました。



助成金贈呈式

■りゅうぎん海外留学支援事業

2018年3月から沖縄県内の学生等の諸外国への留学支援のため「りゅうぎん海外留学支援事業」を実施しています。「りゅうぎん海外留学支援事業」は、当行の創立70周年事業の一つとして起ち上げた事業で、返還義務のない奨学金を提供し、経済的な理由で留学が困難な学生および専門性の高い学業を目指す学生や社会人を支援すること、および人材育成を通して社会の発展に寄与することを目的としています。

2020年度は、高校生1名、大学院生3名の計4名の留学派遣予定者が決定しました。



留学派遣者奨学金贈呈式



沖縄のアール・ブリュット常設展示ギャラリーの設置

県内特別支援教育関係者を中心に障がい者（児）の創作・表現活動を支援しているアートキャンプ2001の活動基盤づくりの支援として、那覇ポートビル1階、本店営業部内に「沖縄のアール・ブリュット常設展示ギャラリー」をオープンしました。

常設展示ギャラリーは、旧本店ビル（那覇市久茂地）に2017年度から設置しており、障がい者のアート作品を広く県民に発信する機会をつくり、障がい者の社会参加を促進することを目的としています。

参考：アール・ブリュットとは
アール・ブリュットとは、既存の美術や文化潮流とは無縁に制作された美術作品の意味で、英語では「アウトサイダー・アート」と呼ばれ、日本では「加工されていない生（き）の芸術」と訳されます。伝統や流行、教育などに左右されず、自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術で、フランスの画家ジャン・デュビュッフェによって考案されたことばです。



県内ホテル事業者の外国人材活用を支援

海外の日本語学校等と連携し、県内ホテル事業者の外国人材活用支援に取り組んでいます。

本取り組みにより、特定技能の在留資格*による外国人材（以下、「特定技能外国人」）が、県内ホテルへ入社しました。

特定技能外国人は、フロント、企画・広報、接客およびレストランサービス等の宿泊サービスの提供に係る専門性・技能を習得しており、即戦力としての活躍が期待されています。

特定技能外国人の受け入れは、今後、新型コロナウイルス感染症が収束し沖縄への観光需要が回復したときに備えた取り組みとして有効と考えられます。

※ 特定技能の在留資格は、2019年4月1日（月）から施行された新たな在留資格であり、宿泊分野は特定技能の対象分野の1つとされています。



■ 地球環境保護のための具体的な行動



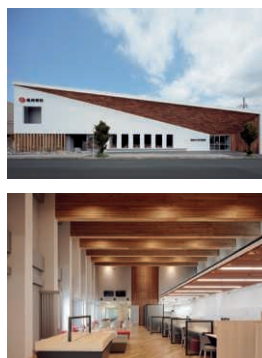
本部支店にて「Nearly ZEB」を実現

沖縄県の金融機関初となる「Nearly ZEB」の認定を受けていた本部支店で、2020年度の年間エネルギー消費量を基準建物に対して75.5%削減し、「Nearly ZEB」に該当する店舗であることを検証できました。

「ZEB」とは、ゼロ・エネルギー・ビルディングのことをいいます。エネルギー消費量の削減率に応じ、基準建物に対し年間エネルギー消費量を100%以上削減したものを「ZEB」、75%以上を「Nearly ZEB」、50%以上を「ZEB Ready」、40%以上を「ZEB Oriented」と4段階に区分しています。

「Nearly ZEB」を実現した本部支店での具体的な取り組み

1. 放射式冷房システムおよび全熱交換機の導入による空調負荷の低減
2. LED照明や人感センサーなどによる消費エネルギーの削減
3. デマンド監視装置による契約電力の制御
4. 太陽光発電設備（20kW）の導入



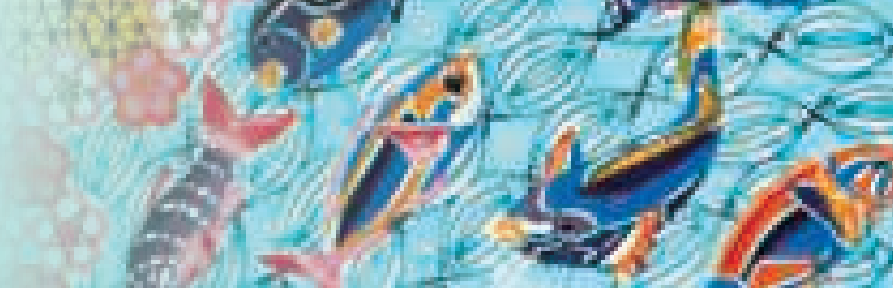
「グローバルESGバランスファンド」の取り扱い開始

ESG（環境・社会・企業統治）の視点を取り込んだ投資信託「グローバルESGバランスファンド」の取り扱いを開始しました。

本商品では当行および野村アセットマネジメント株式会社が得られる収益の一部を寄附金として沖縄県が実施するSDGs関連事業に拠出します。

商品名	グローバルESGバランスファンド【愛称：ブルー・アース】 (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)、年2回決算型/隔月分配型
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
分類	追加型投信/内外/資産複合
ファンドの特色	1. ESGの観点を考慮して、債券、株式、REITの3資産に分散投資します。 2. 分配頻度、為替ヘッジの有無により異なる4つのコースから選べます。 3. 琉球銀行における当ファンドの販売残高に応じて、琉球銀行および野村アセットマネジメントが年1回寄附金の拠出を行います。
販売方法	店頭およびインターネットバンキングで取り扱います。





「有性生殖・サンゴ再生支援」活動への参加

沖縄の豊かな海を次世代に引き継ぐために一般社団法人水産土木建設技術センターと日本トランスオーシャン航空株式会社を中心となり設立された「有性生殖・サンゴ再生支援協議会」に協賛企業として参加しています。

有性生殖法とは、サンゴをより自然に近い形で効率よく受精させ、大量の種苗を生産できる、多様性に富んだサンゴ増殖方法です。

同協議会では、国内で初めて「実用レベルで海域での有性生殖サンゴ増殖」を実施する八重山漁業協同組合を支援します。



有性生殖・サンゴ再生支援協議会



世界自然遺産推進共同企業体への参加

2019年5月より「世界自然遺産推進共同企業体」へ参加しています。

本企業体は、奄美大島、徳之島、沖縄島北部、および西表島の世界自然遺産への登録を念頭におき、特に沖縄島北部、および西表島を中心とする世界自然遺産推薦地をはじめとする沖縄県内での環境保全・地域振興活動を目的としています。

【活動内容】

- ① 希少種および自然環境の保護
- ② 世界自然遺産に関する普及啓発、調査・研究等
- ③ 密猟・密輸防止対策
- ④ 行政による普及啓発等への参加および協力
- ⑤ 希少種および自然環境の活用を通じた地域貢献・地域振興
- ⑥ SDGsの推進による社会の持続的発展への貢献
- ⑦ その他協議会の目的達成のために必要な活動

カーボンオフセットの実施

当行が特別協賛している、働く障がい者の製品展示販売会りゅうぎんプレゼンツ「ナイスハートバザールイン石垣島」において、同イベントで排出されるCO₂排出量を国内クレジット先より買い取るカーボンオフセットを実施しました。

このカーボンオフセットの実施により、沖縄の環境保護活動を行う団体への寄付が行われています。



地域環境ボランティア

各営業店では、地域の環境美化のため、清掃ボランティア活動等を積極的に行っています。

2020年度は、桜並木に沿って肥料を撒いていく「桜プロジェクト」への参加や地域の草刈りや清掃活動などを実施しました。

それぞれの地域において、地域の皆様と協力し合い、地域の環境美化に取り組んでいます。



名護支店 (桜プロジェクト)



国場支店・古波蔵支店 (地域 清掃活動)



真嘉比・古島 (地域 清掃活動)



名護支店 (名護漁港 清掃活動)

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

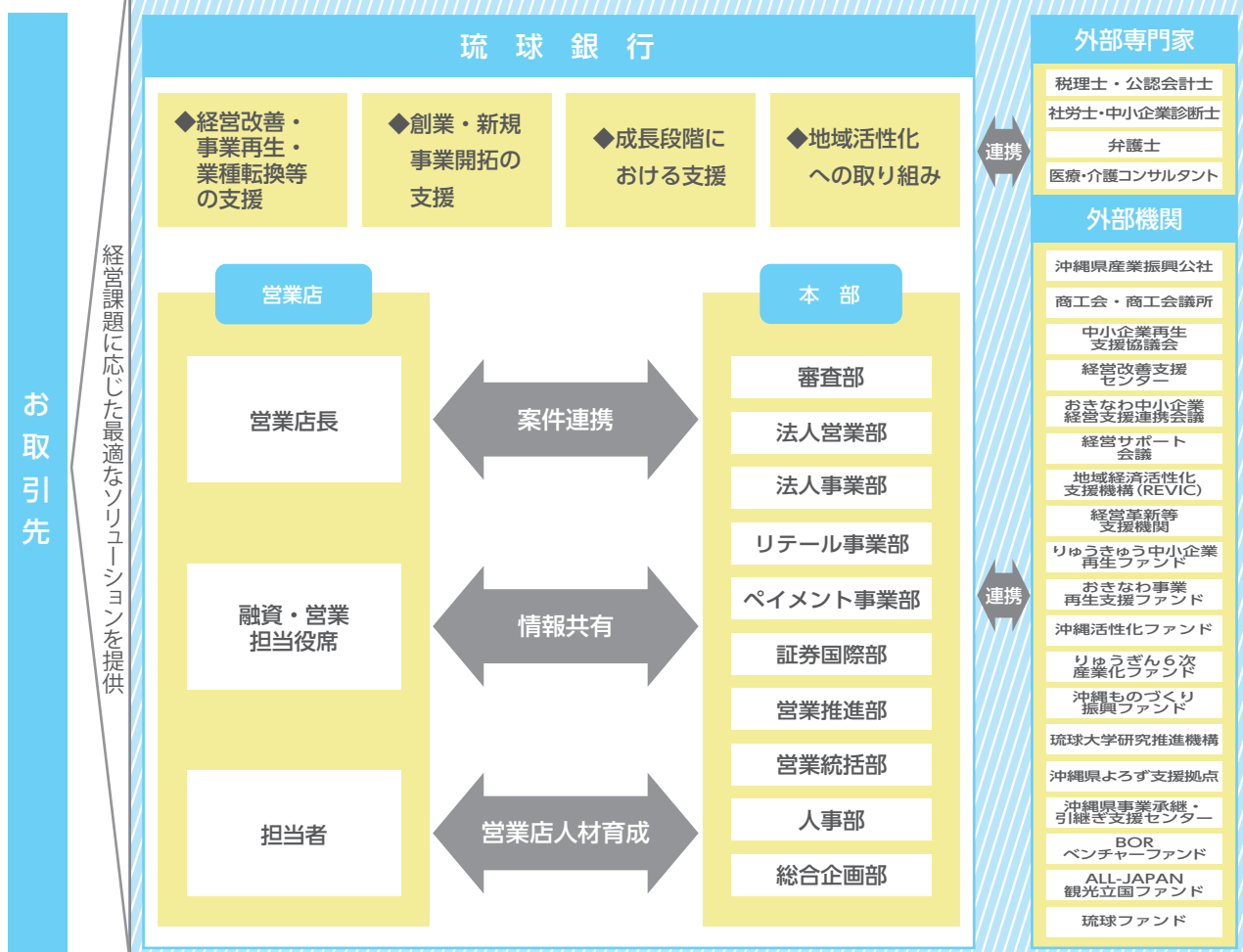
経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

2009年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。

中小企業への経営支援態勢



ライフステージ別の融資先数

創業期 2,076社 (1,412社)	成長期 591社 (401社)	安定期 3,426社 (2,377社)	低迷期 328社 (241社)	再生期 1,605社 (1,097社)
---------------------------	-----------------------	---------------------------	-----------------------	---------------------------

※ () 内はメイン融資先数

【用語解説】 ライフステージ

創業期：創業・第二創業から5年未満
 成長期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%超
 安定期：売上高の平均で直近2期が過去5期の120%～80%
 低迷期：売上高の平均で直近2期が過去5期の80%未満
 再生期：貸出条件の変更等

当行メイン融資先^{※1}の先数、融資残高

経営指標等の改善・・・データ収集が可能な先は5,132先であり、データ収集可能先に対する改善率は67.2%

(単位：件、億円)

メイン先数			メイン先残高		
	うちデータ収集可能			うちデータ収集可能	
		うち改善 ^{※2}			うち改善
7,600	5,132	3,450	8,038	7,133	5,078

※1 企業をグループ単位とした当行融資先のうち借入残高に占める当行の割合が1位の先

※2 売上高・営業利益率・労働生産性のうちいずれかの向上、または就業者数が増加した先

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

■ 創業・新事業開拓の支援



創業・新事業開拓支援

沖縄県の制度融資「創業者支援資金」などにより創業向けサポートを実施しています。

	2020年度実績
創業への支援先数	1,225先

また、法人事業部に調査作成支援を行うローンサポートグループ、大口案件組み立て支援を行うソリューション1,2グループ、医療開業支援を行う医療・福祉推進グループを設け、新たに新規事業を営むお客様向けの支援を実施しております。

その他の支援施策としては、産業競争力強化法における市町村「創業支援事業計画」に積極的に参加しており、当行は県内ではじめて国から「創業支援事業計画」の認定を受けた久米島町をはじめ、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、沖縄市、うるま市、南城市、糸満市、豊見城市、宮古島市、与那原町、南風原町、嘉手納町、読谷村、北中城村、八重瀬町において、認定創業支援機関として参画しております。

また、県内の起業家支援を目的に「OKINAWA Startup Program」を県内他社と共同主催しており、沖縄から革新的で競争力のあるスタートアップ企業の創出・育成に注力しております。

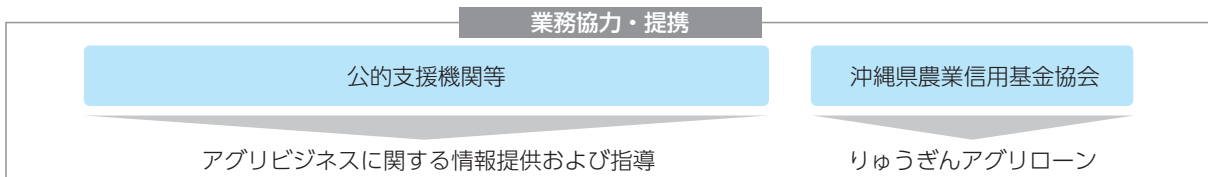
本プログラムの参加企業には、当行および県内外の起業家支援機関によるビジネスプラン熟成のメンタリング等を行い、事業化が見込まれる優れたビジネスプランに関しては、BORベンチャーファンドからの出資やパートナー企業とのマッチング等のサポートを実施しております。



6次産業化支援

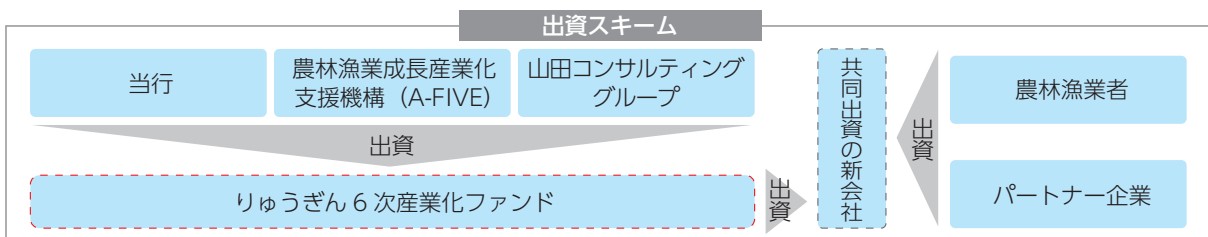
①6次産業化に関する支援

今後の成長が見込まれる農林畜産漁業の6次産業化に向け、県内外機関との業務提携、業務協力を進め、農業ビジネスに関して積極的な情報発信を行うとともに、個別相談に対応するなど、県内の6次産業化支援に努めております。また県内銀行初の沖縄県農業信用基金協会提携ローン「りゅうぎんアグリローン」や県内肉用牛繁殖農家向けローン「モーちゃんパワー」を取り扱っています。



②6次産業化ファンドによる支援

農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、山田コンサルティンググループ株式会社と共同で「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立し、2021年3月31日現在、6次産業に取り組む2社への出資を実行しています。



■ 成長段階における支援



目利き力向上への取り組み

(1) 事業内容を適切に理解する取り組み

財務分析に加えて、経営環境や将来性などお客様の事業内容の適切な理解に努めています。さらなるお客様の企業価値向上に向け、対話を通じた「Business Support Sheet（ビジネスサポートシート）」※の作成等による経営課題の共有に取り組んでいます。

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	3,856先	4,884億円

【用語説明】 ※お客様との対話を通じて当行が作成する独自の事業性評価の分析資料

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

当行では、2013年12月5日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」が発表した「経営者保証に関するガイドライン」および2019年12月24日に発表した『事業承継に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則』の趣旨や内容を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しの申し入れがあった場合、および保証人のお客様が保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

	項目	2020年度実績
1	経営者保証に関するガイドラインの活用先数 (新規に無保証で融資した先数等を含む)	3,498先

	項目	2020年度実績	
			うち2020年度下期実績
1	新規に無保証で融資した件数 (経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約および解除条件付契約、ABLを活用した件数含む)	4,340件	1,609件
2	保証契約を解除した件数	257件	106件
3	新規融資件数	9,736件	3,815件
4	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	44.6%	42.2%

事業承継時における保証徴求割合(4類型)

	項目	2020年度下期実績	
		件数	割合
1	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	9件	16.4%
2	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数と割合	0件	0.0%
3	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	39件	70.9%
4	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数と割合	7件	12.7%

(3) 無担保融資の取り組み

お客様との対話を通じ目利き力向上に努め、担保・保証に依存しない融資慣行を確立させ、円滑な資金供給を行ってまいります。

(2021年3月31日現在)

項目	無担保融資先数
地元の中小企業融資における無担保融資先数	6,992先

(4) ABL（動産・債権担保融資）

不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取り組んでおり、動産や債権を担保としたABLを推進していくために、本部・営業店に25名の動産評価アドバイザーを配置しています。

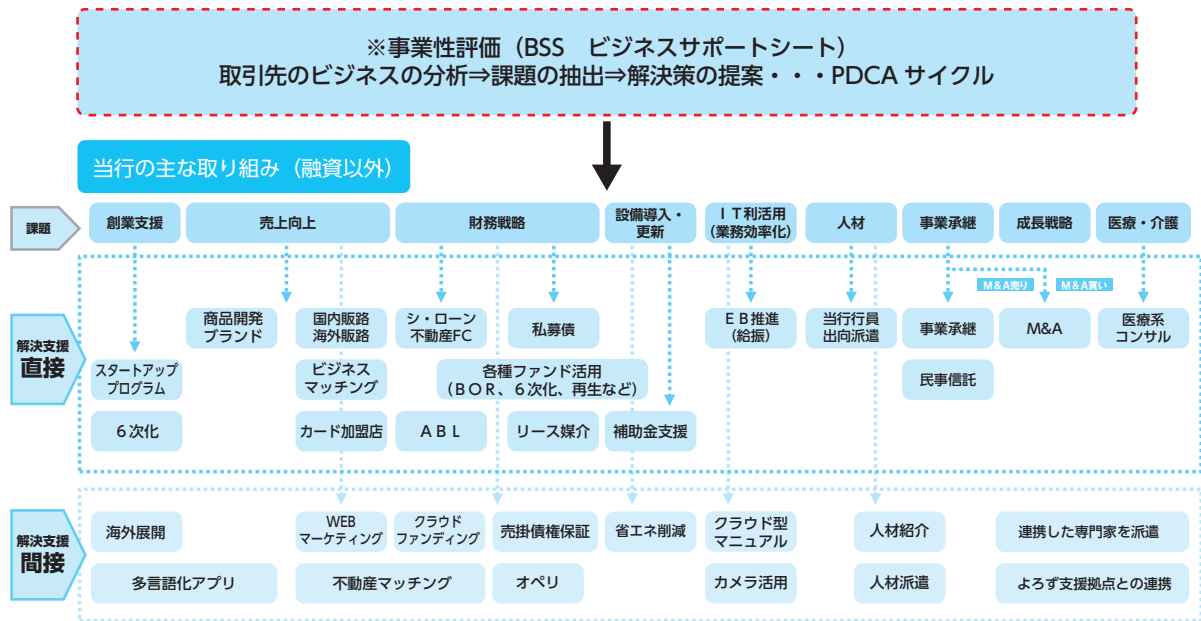
	2020年度実績
ABL（動産・債権担保融資）	6件/2,035百万円
うち動産担保融資	2件/100百万円
うち債権担保融資	4件/1,935百万円

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み



地域の課題に対する取り組み

当行では、事業性評価を起点に取引先企業のビジネスの把握および様々な課題を共有し、その課題に対し直接的または間接的（提携先活用）にソリューション提案を行い、取引先の課題解決をサポートしております。



トップライン支援

	2020年度実績
本業支援先数	270先

① 沖縄大交易会への参画

2020年11月から2021年2月にかけて、国内最大規模の「食」の商談会である沖縄大交易会が開催され、当行は企画・運営に携わるとともに、行員の派遣による参加企業のサポートを通して販路開拓支援に取り組んでいます。

② ビジネスマッチング先の拡充

売上増加を図る県内企業のニーズに対応するため、外国語対応、ECサイト、売掛債権保証サービス等のビジネスマッチング提携先を拡充しております。

③ 外部機関との連携等

よろず支援拠点との連携および専門家派遣の活用を通して、取引先の売上向上や販路拡大支援に取り組んでいます。

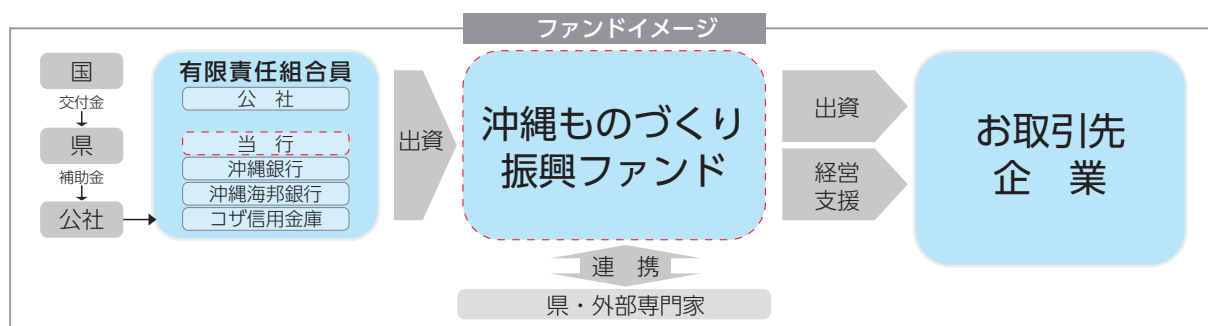


ファンドによる支援

①沖縄ものづくり振興ファンド

2014年12月、ものづくり産業の活性化・効果的な成長支援を目指し設立された官民ファンド「沖縄ものづくり振興ファンド」に出資・参画いたしました。これまで、同ファンドより当行のお取引先3社への投資を実行いたしました。

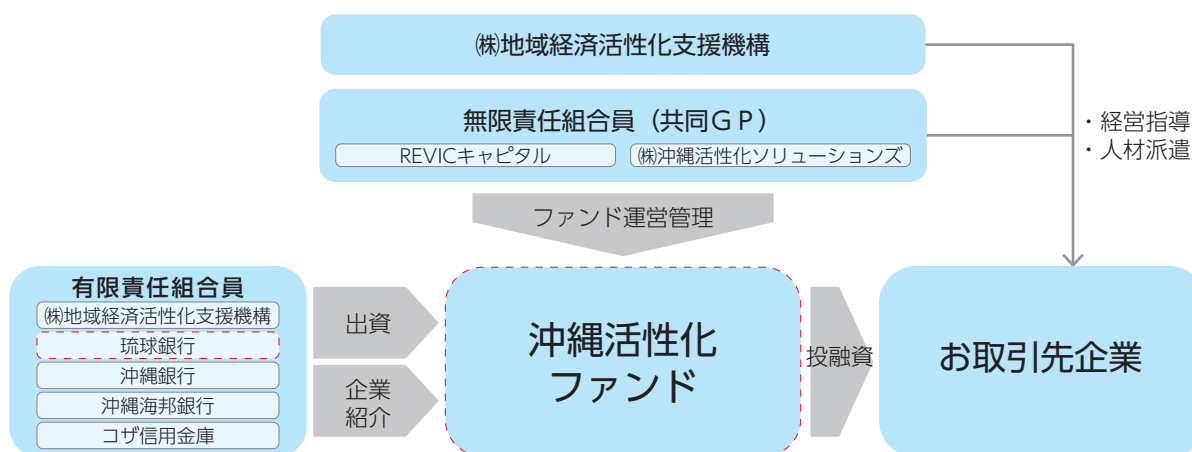
実行件数	金額
3件	2.5億円



②沖縄活性化ファンド

2015年6月、沖縄経済の活性化を目的に設立された官民ファンド「沖縄活性化ファンド」に出資いたしました。2016年6月、第1号案件として当行お取引先企業へ出資が実行されました。今後も「沖縄活性化ファンド」と共同しながら、沖縄県経済の活性化ならびに県内企業の成長支援に取り組んでまいります。

実行件数	金額
3件	2.5億円



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

③BORベンチャーファンド

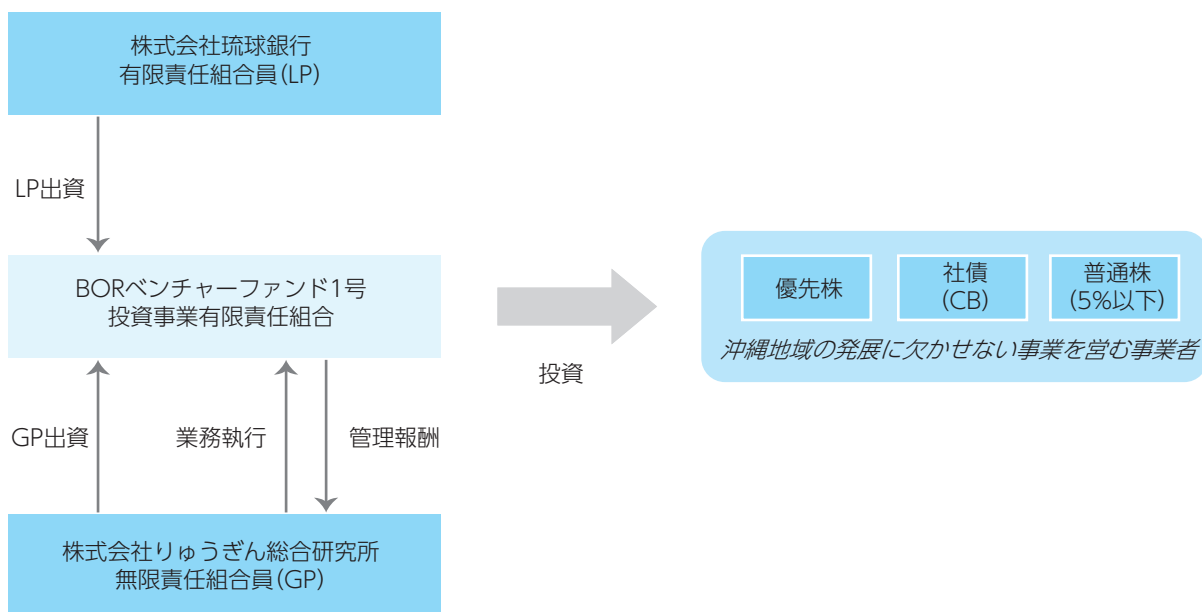
琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済の活性化に向けた取り組みとして、りゅうぎんグループである株式会社りゅうぎん総合研究所を運営会社（無限責任組合員：GP）とする、「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド）」を設立しました。

本ファンドは、成長・拡大が見込める企業に対して株式による出資を行い、地域の発展に貢献していくものです。

実行件数	金額
9件	約1.2億円

名称	BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	2018年2月20日
存続期間	2018年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社りゅうぎん総合研究所
ファンド運営会社	株式会社りゅうぎん総合研究所
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

子会社である株式会社りゅうぎん総合研究所をGP（無限責任組合員）として、ファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



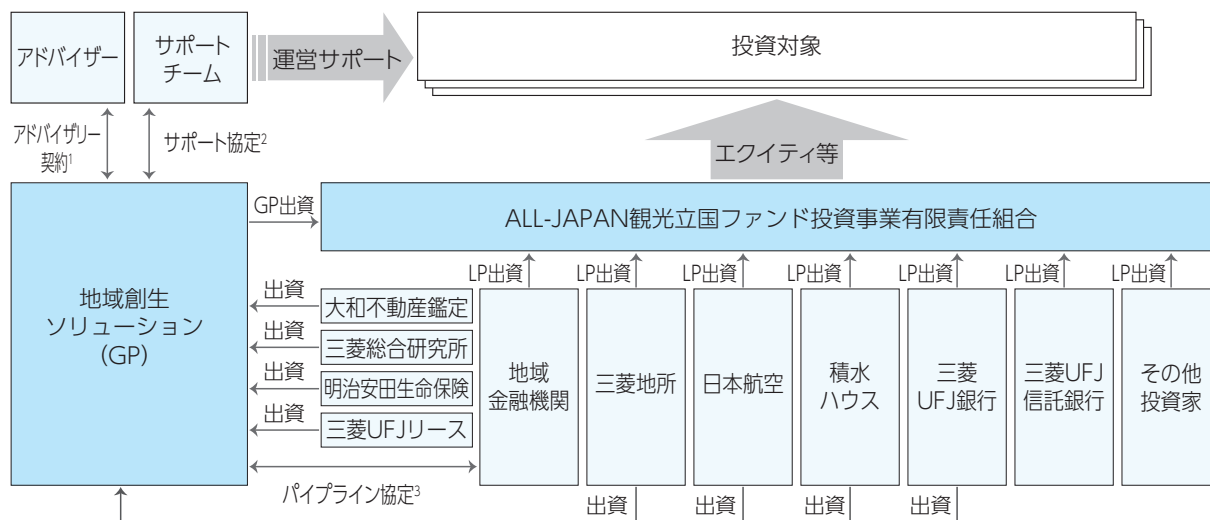
④ALL-JAPAN観光立国ファンド

ALL-JAPAN観光立国ファンドは、三菱UFJ銀行が中心となり、立ち上げたファンドになります。国内の観光産業の成長を後押しすることを目的に、ホテル等の宿泊施設の開発プロジェクトや観光関連産業に携わる企業を中心に投資を行います。

また、観光関連事業のサポートチームも備えており、資金提供だけでなく、企業の観光事業運営の支援も行います。

当行を含めた全国の地方銀行31行が当ファンドに出資しています。(2021年3月31日現在)

名称	ALL-JAPAN観光立国ファンド投資事業有限責任組合
組成年月日	2018年4月27日
無限責任組合員 (GP)	地域創生ソリューション株式会社
有限責任組合員 (LP)	株式会社三菱UFJ銀行、地方銀行31行 他7社 計39社
出資金総額 (2018年4月27日時点)	200.1億円
存続期間	10年間
投資対象	宿泊施設等、宿泊施設運営会社等、観光関連企業等
投資形態	株式、優先出資、貸付債権、社債等



注1 アドバイザリー契約…投資判断に関する助言・コンサルティング等
 注2 サポート協定…投資案件のバリューアップに対してサポートを行う協定
 注3 パイプライン協定…地域金融機関からの投資案件紹介に関する協定

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

⑤琉球ファンド

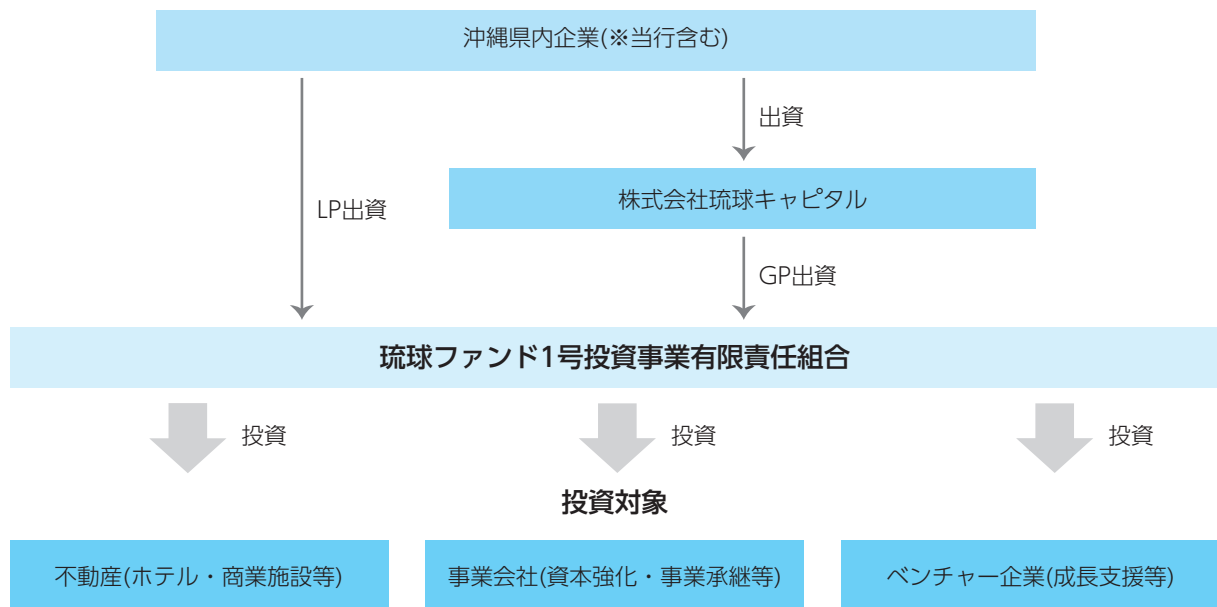
新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した経済不安に直面する昨今の状況下において、沖縄県経済の下支えを図ることを目的に沖縄県内企業26社で組成された琉球ファンドへ参画・出資いたしました。本ファンドの投資対象は、県内不動産（ホテル・商業施設・オフィスビル等）から一般事業会社、ベンチャー企業まで幅広く、コロナ禍における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内企業への資金供給を担います。

今後もより一層、同ファンドと連携を図ることで沖縄県経済の安定化および持続的成長に向けて尽力してまいります。

実行件数	金額
3件	約11.8億円

(2021年3月31日現在)

名称	琉球ファンド1号投資事業有限責任組合
組成年月日	2020年8月1日
無限責任組合員（GP）	株式会社琉球キャピタル
有限責任組合員（LP）	株式会社琉球銀行 他沖縄県内企業29社
出資金総額	64.1億円
存続期間	10年間
投資形態	株式・新株予約権・社債・金銭債権・匿名組合契約の出資持分等



海外ビジネスサポート

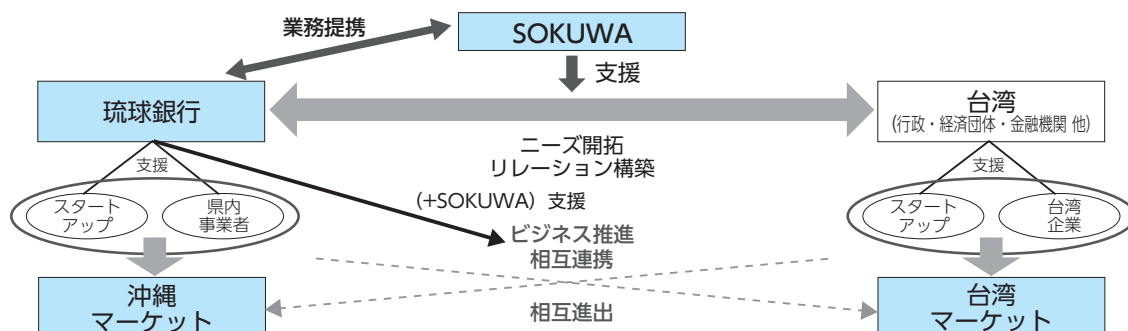
沖縄においては、アジアと近接する好立地条件のもと海外航空キャリアの乗り入れ数、クルーズ船寄港回数の増加や沖縄国際物流ハブ機能の構築等によりアジアへのアクセスが格段と向上しつつあります。足元では世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い人的往来が一時的に停滞しておりますが、アジアの富裕層・中間層の台頭による海外からのインバウンド観光客の潜在的ニーズは増加基調にあり、「沖縄」の海外における認知度も高まりをみせています。このような環境下において、県内では海外への販路拡大に対する機運が向上していることも踏まえ、当行は外部機関への職員派遣によるアジア地域の情報収集や実務連携などにより、海外ビジネス展開を希望されるお客様へのサポート体制を構築・強化しています。



当行は2018年1月に台湾の事業推進コンサルタント：則和企業管理顧問有限公司（董事長 畠中則和 / 以下、SOKUWA）と業務提携を行い、同年4月より職員1名を同社（台湾）に派遣しております。

SOKUWAは台湾において多くの日系企業の台湾進出や日本各地の自治体等を支援した実績があり、その数は累計100社を超えております。台湾マーケットに関する幅広い知見とネットワークを有している同社との業務提携により、沖縄県内企業の台湾展開ニーズに対し、台湾現地側でより実務的なサポートを実施できる体制を構築いたしました。具体的には、2018年4月の職員派遣以降、3年間で県内企業4社の台湾事業展開を支援しております（※うち一部は継続支援中）。

また、台湾から最も近い日本として認知されている沖縄への進出や県内企業とのビジネス連携を志向する台湾企業およびスタートアップ企業も増えております。そのような環境下において、台湾側のニーズを開拓・把握したうえで県内企業との協業をご提案するなど、当行は今後も沖縄と台湾の双方向におけるビジネス推進や相互連携に向けて尽力してまいります。



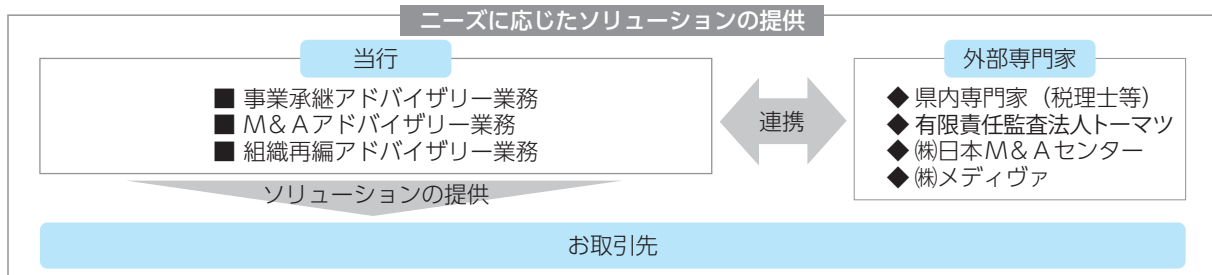
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み



事業承継・M&A・組織再編支援等

日々の訪問活動などで把握したお取引先の事業承継等に関する経営課題を法人事業部に集約し、外部専門家と連携の上、最適なソリューションを提供しております。

	事業承継支援先数	M&A支援先数
2020年度実績	310先	249先



■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援



事業再生支援

中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討し、早期の事業再生に取り組んでいます。

外部機関	2020年度実績
中小企業再生支援協議会の活用	1件
経営改善支援センターの活用	10件
経営サポート会議の活用	4件
信用保証協会の経営支援強化促進補助事業の活用	10件
その他外部機関・専門家の活用	9件

※当行メイン先の2020年度完了件数



経営改善支援

経営改善の取り組みとして、2020年度は364先の取引先に対し計画策定支援、および経営アドバイス等の支援を行いました。

そのうち25先については債務者区分がランクアップしております。

また、資本金借入金、会社分割、ABL（動産・債権担保融資）等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

■貸出条件の変更を行っている中小企業の経営計画の進捗状況（2021年3月末）

条件 変更先数	経営改善 計画書	合計	進捗状況			
			好調先	順調先	不調先	
					①	②
1,560先	作成	58	9	6	10	33
	未作成	1,502	—	—	—	—

好調先・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比120%超の先

順調先・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比80%以上120%以下の先

不調先①・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比80%未満の先

不調先②・計画初年度等につき実績比較検証できない先

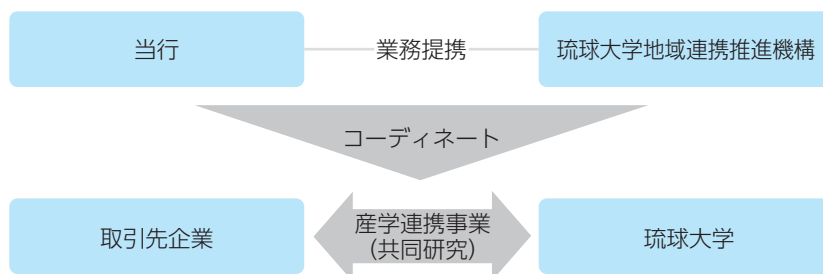
■ 地域活性化への取り組み



産学官の連携

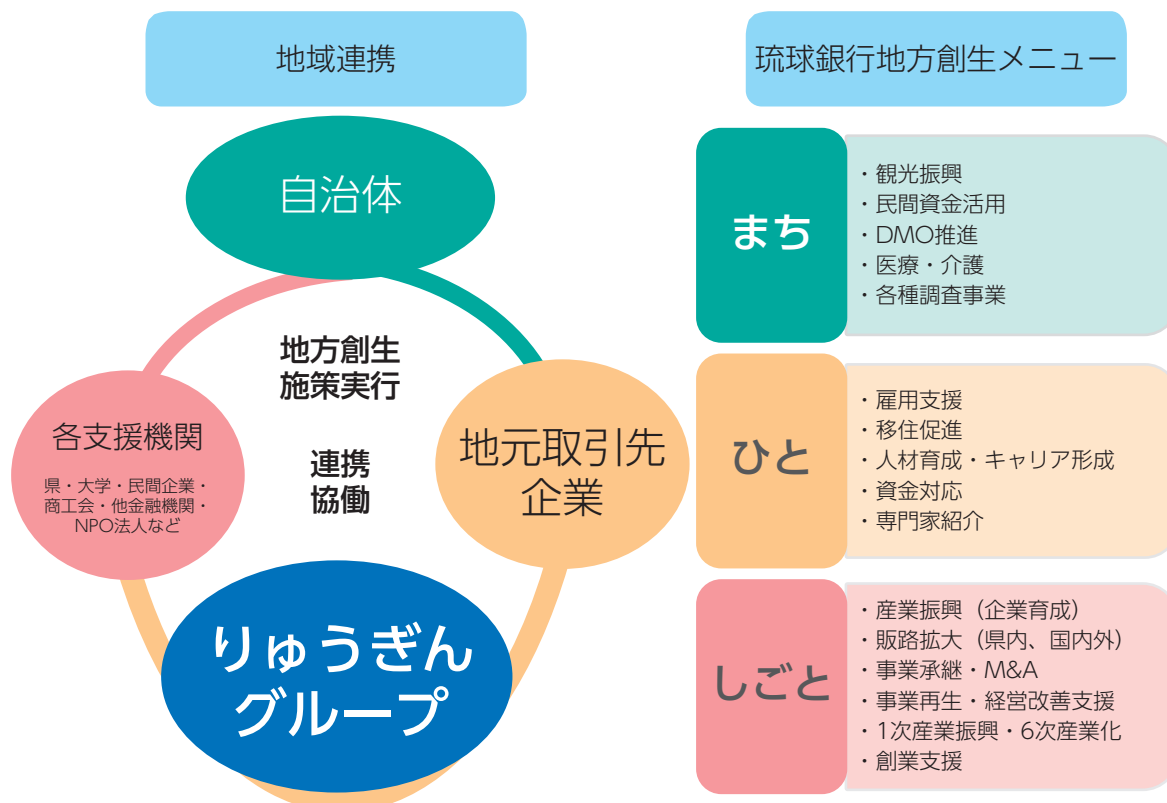
産学が連携し、それぞれのもつノウハウや情報を有効に活用して、地域経済の活性化へと繋げていくことを目的に琉球大学地域連携推進機構と業務提携を締結しています。2015年5月には当行のコーディネートにより県内初となる共同研究の契約が締結され、2021年3月までに4件の契約締結をサポートしました。また、琉球大学が保有する研究シーズに対して、ビジネス化にかかる検証を支援するギャップ資金を提供し、琉球大学発ベンチャーの創出をサポートしています。

今後も幅広いネットワークを活用し、琉球大学の知的資源とお取引先のニーズをマッチングさせ地域産業の活性化に貢献していきます。



地方創生にかかる取り組み

2017年4月、法人事業部内に“地方創生グループ”を設置し、各支店の支店長を地方創生に係る営業店責任者とするなど、本部・営業店が一体となり地方創生の実現に向けて取り組んでいます。



コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。なお、コーポレートガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としております。

- ・当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努める。
- ・当行は、株主、お客様、従業員、地域社会等の幅広いステークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- ・当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- ・当行は、取締役会および監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督および監査の実効性確保に努める。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行の取締役会は取締役9名（うち社外取締役3名 2021年6月22日現在）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役4名（うち社外監査役3名 2021年6月22日現在）が参加し、取締役および監査役間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。取締役会の権限は定款で定めており、業務執行の決定や法令および定款に定める事項を決し、取締役の職務の執行を監督しています。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

監査役会は監査役4名（2021年6月22日現在）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役会は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名、コンサルタントおよび大学教授としての専門的な知見がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識がある社外監査役1名で構成され、オブザーバーとして社外取締役3名（2021年6月22日現在）も参加し、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

また、当行のコーポレート・ガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり、取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っております。なお、コーポレート・ガバナンス委員会は独立役員の適切な関与・助言を得るため過半数を独立役員で構成しているほか、委員長は独立社外取締役の中から委員の互選により選任しております。

2020年度は取締役会を15回、常務会を62回、コーポレート・ガバナンス委員会を5回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融取引では、公正な競争の確保、**マネー・ロンダリング**の防止、**インサイダー取引**の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないように、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンス、マネー・ロンダリング等防止の推進に取り組んでいます。

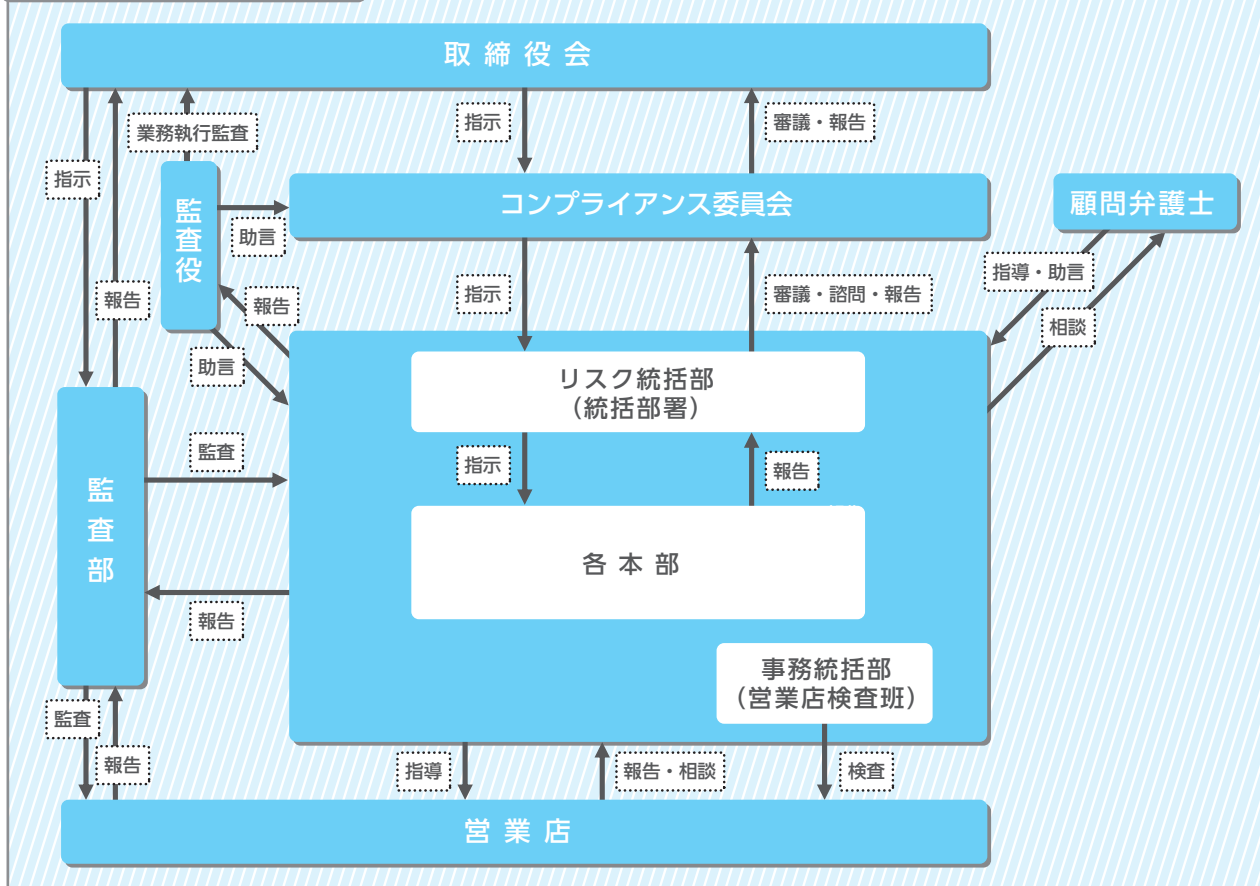
コンプライアンス、マネー・ロンダリング等防止に関する企画・推進は、コンプライアンス担当役員のもとリスク統括部が担い、重要事項は経営陣が参加するコンプライアンス委員会やAML/CFT対策委員会で審議しています。各本店には、コンプライアンス統括責任者（部長、支店長）およびコンプライアンス担当者（副部長、次長、副支店長等）を配置し、日々のチェック体制を強化しています。また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じて、コンプライアンスの周知、徹底を図っています。

さらに、コンプライアンスを着実に実現させるために、毎年度コンプライアンス・プログラム（実践計画）を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にしています。プログラムの具体的な内容としては、新商品・サービス等の取り扱いを開始する際のリスク統括部による法令等遵守事前確認や、全ての役職員による定期的なコンプライアンス自己チェックなどがあり、こうしたコンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等で定期的にフォローすることで、法令等遵守（コンプライアンス）に関する諸施策を着実に実践しています。

マネー・ロンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、役職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき株式等を売買することで、法律により禁止されています。

コンプライアンス体制



コンプライアンス基本方針

琉球銀行は、コンプライアンスに対する基本方針を、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

反社会的勢力に対する基本方針

琉球銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下のように定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力には組織として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察や、警察関係機関および弁護士等外部の専門機関との連携関係を構築することに努めます。
3. 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対して裏取引や資金提供は絶対に行いません。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあって以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に定める「勧誘に関する方針」です。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または
 03-5252-3772
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 ※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

【信託協会】

連絡先：信託協会信託相談所
 電話番号：0120-817335 または
 03-6206-3988
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時15分
 ※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

【特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター】

連絡先：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）
 電話番号：0120-64-5005
 受付日：月曜日～金曜日（祝日（振替休日を含む）および年末年始（12月31日～1月3日）を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 ※特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）は、金融商品取引法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理への取り組み

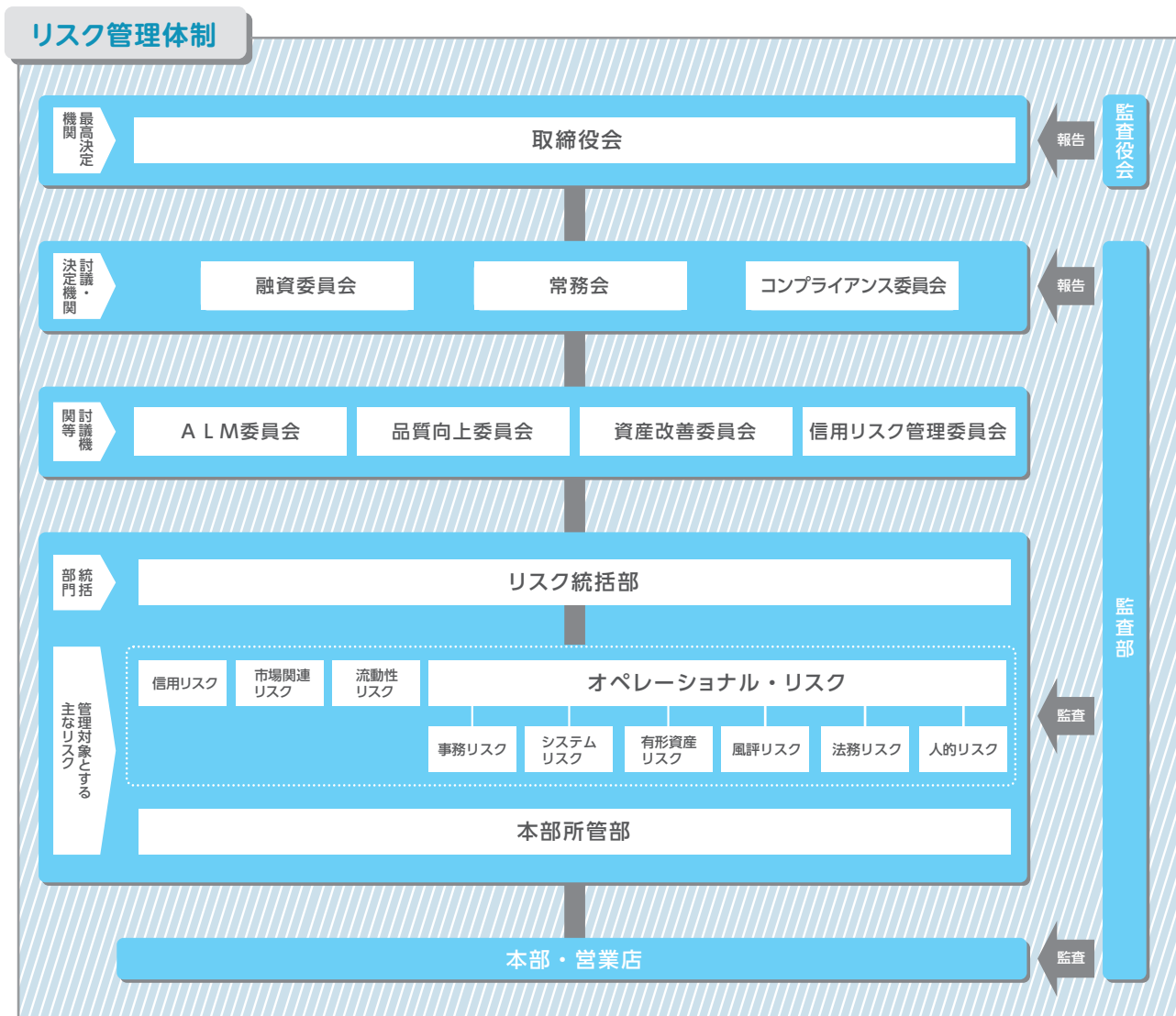
リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営および、健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

さまざまなリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、お取引先の倒産等により貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピュータシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら管理部署から統括部門であるリスク統括部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各管理部署やリスク統括部で分析された後、ALM委員会等で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に判断する体制となっています。



リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理し、その総量と自己資本を比較・対照することによって、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

リスク管理の基本方針に基づき、2007年度より、統一的な計測手法（**VaR**）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスクカテゴリーのリスク量（**VaR**）の状況を毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

VaR (Value at Risk) : 価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

管理対象とする主なリスク

リスクの種類	概要	
信用リスク	お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク	
市場関連リスク	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう	
	事務リスク	役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
	法務リスク	当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
	風評リスク	評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながり不測の損失を被るリスク
	有形資産リスク	災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
	人的リスク	重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立して与信判断を行う審査部、貸出金等の与信および市場性取引から生ずる信用リスクを管理するリスク統括部、内部監査部門として信用リスク管理の整備状況や運用状況ならびに資産の自己査定を独立して監査する監査部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中が生じないように統制しており、その実施状況を定期的に取締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを計量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しており、与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用するなど、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの計量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム（CRITS）を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引（フロント）業務、市場リスク管理（ミドル）業務、事務管理（バック）業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制（Asset and Liability Management 資産・負債総合管理）

ALM（資産・負債総合管理）とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客様との預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRや**bpV**などのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスクテイクのバランスなどを十分に検討したうえで、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客様へ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

bpV（basis point Value）：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%（100bp）上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量（100bpV）とします。

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において対応策および実施権限者などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の担当者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部・営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、本部による定期的な検査を実施し、事務処理全般に係る事務リスク管理態勢の適切性・有効性について検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客様に質の高いサービスを提供するため、コンピュータシステム（以下、「システム」）が必要・不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピュータセンターにシステムを設置し運用しております。また、コンピュータ機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模災害等によるコンピュータセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

コーポレートデータ (りゅうぎんグループ)

事業の内容 2021年3月31日現在

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業を中心に、リース業、クレジットカード業、信用保証業などの金融サービスを提供しております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

【銀行業】

当行は本店を含む営業店76カ店（うち出張所数15）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【リース業】

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

【クレジットカード業】

株式会社りゅうぎんディーシーおよび株式会社OCSにおいて、クレジットカード業務を行っております。

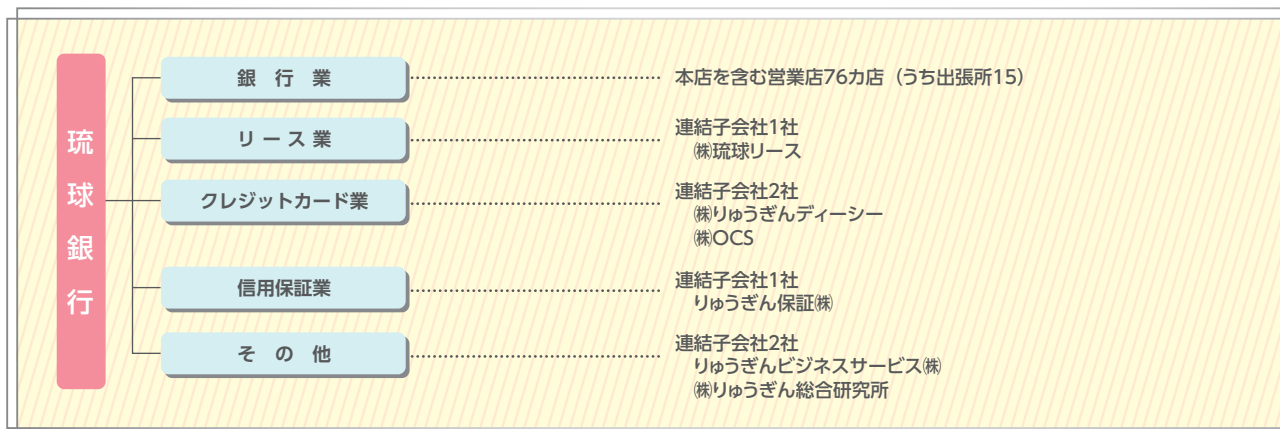
【信用保証業】

りゅうぎん保証株式会社において、住宅ローン等の保証業務を行っております。

【その他】

りゅうぎんビジネスサービス株式会社において、現金精査整理業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社等の状況 2021年3月31日現在

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	浦添市屋富祖3丁目33番1号	現金精査整理業務等	1983年9月16日	10	100.00	-
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市壺川1丁目1番地9	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	2006年6月28日	23	100.00	-
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード業務等	1984年4月25日	195	100.00	-
りゅうぎん保証株式会社	那覇市壺川1丁目1番地9	信用保証業務等	1979年7月2日	20	100.00	-
株式会社OCS	那覇市松山2丁目3番10号	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等	2008年8月26日	279	100.00	-
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目7番1号	総合リース業務等	1972年5月10日	346	100.00	-

コーポレートデータ (主要な業務の内容／取締役・監査役)

主要な業務の内容

預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取り扱っています。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な預金を取り扱っています。

貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

為替送金、振込および代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

付帯業務

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 代理業務 <ol style="list-style-type: none"> ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ④ 沖縄振興開発金融公庫の代理貸付業務 ⑤ 信託代理店業務 | <ol style="list-style-type: none"> (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証 (支払承諾) (5) 国債および投資信託の窓口販売 (6) 生命保険の窓口販売 (7) 損害保険の窓口販売 (8) 金融商品仲介業務 (9) 確定拠出年金業務 (10) クレジットカード業務 |
|--|--|

取締役・監査役

2021年6月22日現在

取締役

取締役 会長 (代表取締役)	監査部担当	きん 金	じょう 城	とう 棟	けい 啓
取締役 頭取 (代表取締役)		かわ 川	かみ 上		やすし 康
専務取締役 (代表取締役)	営業統括部、営業推進部、 ペイメント事業部、 リテール事業部担当	ふ 普	く 久	けい 啓	し 之
常務取締役	法人営業部、法人事業部、 証券国際部担当	と 渡	か 嘉		やすし 靖
常務取締役	総合企画部、人事部、 総務部担当	しろ 城	しき 敷		やすし 泰
常務取締役	審査部、リスク統括部、 事務統括部、 事務集中部担当	とよ 豊	だ 田	りょう 良	じ 二
取締役		ふ 譜	く 久	まさ 當	のり 則
取締役		とみ 富	やま 山	か 加	こ 子
取締役		はな 花	はら 原	まさ 正	はる 晴

監査役

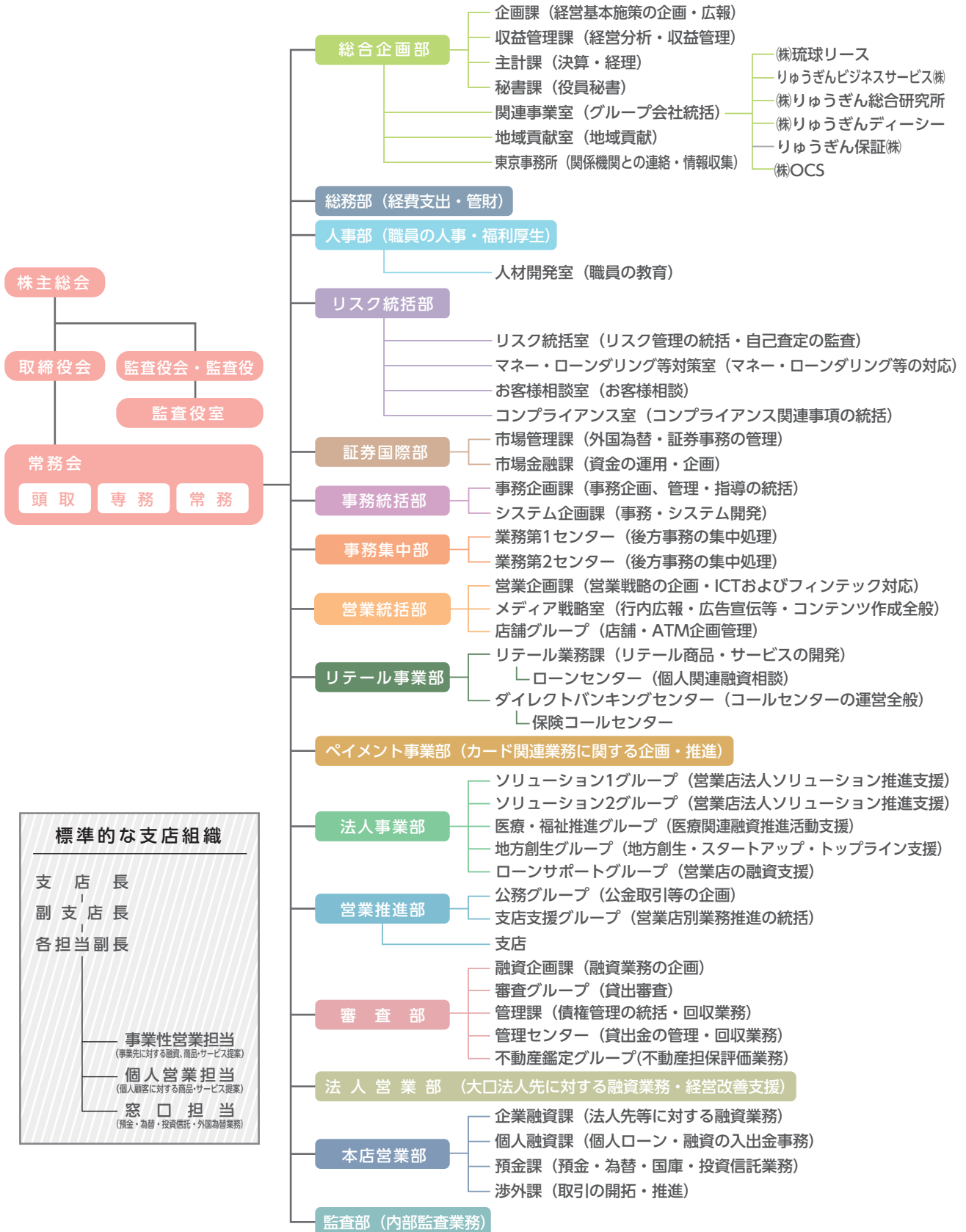
常勤監査役	きん 金	じょう 城	ひとし 均
監査役	たか 高	はし 橋	すけ 介
監査役	なか 中	やま 山	こ 子
監査役	きた 北	がわ 川	ひろし 洋

(注) 取締役譜久山當則、取締役富原加奈子、および取締役花崎正晴の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注) 監査役高橋俊介、監査役中山恭子、および監査役北川洋の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

コーポレートデータ (組織図)

組織図 2021年4月1日現在



コーポレートデータ (店舗一覧)

2021年6月30日現在

- 各店舗の窓口営業時間は9時～15時までとなっています。
※バルコシティ出張所の窓口営業時間は、平日10時～19時(16時以降は相談業務のみ) 土日祝10時～19時(相談業務のみ)となります。
※松尾支店、今帰仁支店、屋慶名支店、久米島支店、東京支店、県庁出張所、石田出張所は12時～13時の窓口営業はお休みとなります。
- ④は貸金庫設置店。⑤は全ての外国為替取引取扱店。
⑥は外貨両替と外貨預金のみ取扱店。⑦は外貨預金のみ取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
・当座預金への入金は、平日16時前に限ります。
・休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
・当座預金宛の振込は、平日16時以降は翌日扱い、土・日・祝日は当日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌営業日扱いです)
・振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)
- ⑧は、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市 (29カ店)

本店 ④⑤⑥⑦⑧ ☎(098) 866-1212 (大代表)
〒900-0034 那覇市東町2-1
那覇ポートビル1階
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込○

県庁出張所 ⑥⑦ ☎(098) 862-0185 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
(県庁庁舎内1階)
ATM 平日 8:00～20:00 振込○

那覇市役所内出張所 ⑥⑦ ☎(098) 868-6662 (代)
〒900-0021 那覇市泉崎1-1-1
(那覇市役所本庁舎1階)
ATM 平日 8:45～18:00 振込○

那覇空港内出張所 ⑥⑦ ☎(098) 857-6898 (代)
〒900-0034 那覇市東町2-1
那覇ポートビル1階
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込○

那覇ポート支店 ⑥⑦ ☎(098) 868-5181 (代)
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

若狭支店 ⑥⑦ ☎(098) 868-2111 (代)
〒900-0032 那覇市松山1-34-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

那覇出張所 ⑥⑦ ☎(098) 866-3911 (代)
〒900-0032 那覇市松山1-34-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

樋川支店 ⑥⑦ ☎(098) 855-6151 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

松尾支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 861-0111 (代)
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

壹屋支店 ⑥⑦ ☎(098) 867-7121 (代)
〒902-0067 那覇市安里2-1-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

牧志市場出張所 ⑥⑦ ☎(098) 866-1025 (代)
〒902-0067 那覇市安里2-1-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

泊支店 ⑥⑦ ☎(098) 867-0151 (代)
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

大道支店 ⑥⑦ ☎(098) 887-0171 (代)
〒902-0066 那覇市字大道128-3
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

与儀支店 ⑥⑦ ☎(098) 854-0191 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

寄宮支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 854-1124 (代)
〒902-0064 那覇市寄宮173-2
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

石田出張所 (愛称:りゅうぎんハロープラザ石田店) ⑥⑦ ☎(098) 854-1137 (代)
〒902-0071 那覇市繁多川1-6-18
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

小祿支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 857-2101 (代)
〒901-0151 那覇市鏡原町34-47
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

田原支店 ⑥⑦ ☎(098) 857-0391 (代)
〒901-0152 那覇市字小祿902-3
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

金城支店 ⑥⑦ ☎(098) 858-3933 (代)
〒901-0155 那覇市金城5-4-11
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

安謝支店 ④⑤ ☎(098) 861-2011 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

商業団地支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 876-2355 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

安謝市場出張所 ⑥ ☎(098) 861-7116 (代)
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

那覇新都心支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 864-2233 (代)
〒900-0004 那覇市銘苅2-2-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

真嘉比支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 886-1510 (代)
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

古島支店 ⑥⑦ ☎(098) 886-1217 (代)
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

首里支店 ⑥⑦ ☎(098) 886-1125 (代)
〒903-0805 那覇市首里鳥嶋町1-20
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

石嶺支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 886-2211 (代)
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

古波蔵支店 ⑥⑦ ☎(098) 854-1113 (代)
〒902-0075 那覇市字国場272-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

国場支店 ⑥⑦ ☎(098) 854-0225 (代)
〒902-0075 那覇市字国場272-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

南部 (7カ店)

豊見城支店 ⑥⑦ ☎(098) 856-0220 (代)
〒901-0243 豊見城市字上田552-1
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

糸満支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 994-4141 (代)
〒901-0361 糸満市字糸満1492
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

西崎支店 ⑥⑦ ☎(098) 992-5858 (代)
〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

南風原支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 889-2821 (代)
〒901-1111 南風原町字兼城206番
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

与那原支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 945-2213 (代)
〒901-1303 与那原町字与那原3080
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

佐敷支店 ⑥⑦ ☎(098) 947-3825 (代)
〒901-1303 与那原町字与那原3080
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

東風平支店 ⑥⑦ ☎(098) 998-6530 (代)
〒901-0405 八重瀬町字伊覇227
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

浦添市 (6カ店)

浦添支店 ④⑤ ☎(098) 879-1511 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

牧港支店 ④⑤⑥⑦ ☎(098) 877-0114 (代)
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
平日 7:00～22:00 振込○
休日 8:00～21:00 振込△

コーポレートデータ (店舗一覧)

- 内間支店** ②③ ☎ (098) 879-2003 (代)
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 城間支店** ②③ ☎ (098) 878-3121 (代)
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 安波茶支店** ②③ ☎ (098) 878-1031 (代)
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- パルコシティ出張所(愛称 りゅうぎんパルコシティ・パーソナルプラザ)** ② ☎ (098) 953-5700 (代)
〒901-2123 浦添市西洲3-1-1
平日 9:00~22:00 振込○
休日 9:00~21:00 振込△

宜野湾市 (4カ店)

- 普天間支店** ②③④ ☎ (098) 892-1141 (代)
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 宜野湾支店** ②③ ☎ (098) 893-2231 (代)
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 真栄原支店** ②③ ☎ (098) 897-2872 (代)
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 大謝名支店** ②③ ☎ (098) 897-5101 (代)
〒901-2225 宜野湾市大謝名215
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

沖縄市 (4カ店)

- コザ支店** ②③④ ☎ (098) 938-8811 (代)
〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込○
- コザ十字路支店** ②③ ☎ (098) 939-1144 (代)
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 諸見支店** ②③ ☎ (098) 932-8181 (代)
〒904-0032 沖縄市諸見里3-1-9
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 泡瀬支店** ②③ ☎ (098) 938-5560 (代)
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

中・北部 (15カ店)

- 西原支店** ②③ ☎ (098) 945-4006 (代)
〒903-0102 西原町字嘉手刈76-2
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

- 坂田支店** ②③ ☎ (098) 945-9445 (代)
〒903-0117 西原町字翁長569
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 嘉手納支店** ②③ ☎ (098) 956-1122 (代)
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463
新町1号館東棟101
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 北谷支店** ②③④ ☎ (098) 936-3141 (代)
〒904-0103 北谷町字桑江95-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 読谷支店** ②③ ☎ (098) 956-1181 (代)
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 北中城支店** ②③ ☎ (098) 935-3501 (代)
〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 石川支店** ②③ ☎ (098) 965-1212 (代)
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 具志川支店** ②③④ ☎ (098) 973-4171 (代)
〒904-2214 うるま市安慶名1-9-19
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 赤道支店** ②③ ☎ (098) 973-4944 (代)
〒904-2245 うるま市字赤道627-6
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 屋慶名支店** ②③ ☎ (098) 978-3333 (代)
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名3517
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 本部支店** ②③ ☎ (098) 47-2600 (代)
〒905-0212 本部町字大浜878-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 金武支店** ②③ ☎ (098) 968-2125 (代)
〒904-1201 金武町字金武518
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 名護支店** ②③④ ☎ (098) 52-2816 (代)
〒905-0017 名護市大中1-11-1
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込○
- 大宮支店** ②③ ☎ (098) 52-0031 (代)
〒905-0015 名護市大南2-7-5
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 今帰仁支店** ②③ ☎ (098) 56-2301 (代)
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△

県外・離島 (4カ店)

- 久米島支店** ②③ ☎ (098) 985-2012 (代)
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
平日 8:00~20:00 振込○
休日 8:00~20:00 振込△
- 宮古支店** ②③④ ☎ (098) 72-2251 (代)
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 八重山支店** ②③④ ☎ (098) 82-6121 (代)
〒907-0004 石垣市字登野城2-7
平日 7:00~22:00 振込○
休日 8:00~21:00 振込△
- 東京支店** ② ☎ (03) 5296-8611 (代)
〒101-0046 東京都千代田区神田多町
2-2-16 神田21ビル4階
ATM 平日 9:00~15:00 振込△

ローンセンター (7カ店)

- 那覇ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-1924
〒900-0034 那覇市東町2-1
那覇ポートビル1階
- 真嘉比ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-0103
〒902-0069 那覇市松島1-4-8
(りゅうぎん真嘉比支店内)
- 牧港ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎ 0120-19-6154
〒901-2131 浦添市牧港1-11-30
(りゅうぎん牧港支店内)
- 南部ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎ 0120-09-7839
〒901-1111 南風原町字兼城203-3
- 中部ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-1983
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
(りゅうぎんコザ十字路支店内)
- 北部ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-1016
〒905-0017 名護市中大1-11-1
(りゅうぎん名護支店3階)
- 北谷ローンセンター+ (プラス)**
終活サポートプラザ ☎ 0120-41-0780
〒904-0103 北谷町桑江95-1

りゅうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン
相談ダイヤル

☎ 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター

☎ 0120-38-8689

お客様相談ダイヤル

☎ 0120-44-1212

※2006年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

■ 営業の概況

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により4月に緊急事態宣言が発せられ、個人消費や企業収益、生産が大きく減少したことから急速に悪化しました。その後は感染症の抑制と政府の緊急経済対策の下支え、世界経済の持ち直しを受けた輸出の増加などから2020年の終盤にかけて持ち直しの動きがみられました。しかしながら、2021年1月の再度の緊急事態宣言により、個人消費が弱含むなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況が続いた一年でした。

県内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、期間中全国で2度、沖縄県独自で3度、緊急事態宣言が発せられるなか、消費と建設が弱含み、人の移動制限の影響を大きく受けて入域観光客数が大幅に減少するなど観光が悪化し、改善を続けてきた雇用も悪化に転じるなど、後退しました。

こうした経済環境の中、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

経常収益は、住宅ローンに係る手数料収入の増加があるものの、国債等債券売却益や金融派生商品収益の減少により前期を54億56百万円下回る572億78百万円となりました。

一方、経常費用は、フォワードルッキングな引当の導入により貸倒引当金繰入額が増加したものの、国債等債券償還損や株式等売却損の減少等により前期を23億81百万円下回る534億33百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を30億74百万円下回る38億44百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期を23億72百万円下回る25億79百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当行グループは「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」及び「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとしております。また、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

①銀行業

経常収益は前連結会計年度比51億13百万円減少の373億77百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比30億79百万円減少の22億95百万円となりました。

②リース業

経常収益は前連結会計年度比67百万円増加の171億27百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比2億9百万円減少の3億64百万円となりました。

③クレジットカード業

経常収益は前連結会計年度比2億66百万円減少の41億29百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比2億49百万円減少の8億82百万円となりました。

④信用保証業

経常収益は前連結会計年度比78百万円減少の9億3百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比59百万円減少の6億66百万円となりました。

⑤その他

経常収益は前連結会計年度比11百万円減少の4億54百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比4百万円増加の18百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貯蓄性向の高まりにより、前連結会計年度末を2,348億31百万円上回る2兆4,792億7百万円となりました。貸出金は、事業者向け資金繰り支援のための新型コロナウイルス感染症対応資金や住宅ローンを中心に増加したことで、前連結会計年度末を553億57百万円上回る1兆7,788億90百万円となりました。有価証券は、地方債等の取得により前連結会計年度末を746億11百万円上回る3,330億47百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2,189億34百万円増加の5,246億88百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,953億74百万円の収入（前連結会計年度は311億20百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券を中心とした有価証券の取得等により747億2百万円の支出（前連結会計年度は229億52百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により17億44百万円の支出（前連結会計年度は19億37百万円の支出）となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年度 自2016年4月1日 至2017年3月31日	2017年度 自2017年4月1日 至2018年3月31日	2018年度 自2018年4月1日 至2019年3月31日	2019年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	2020年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
連結経常収益	60,717	63,027	62,117	62,735	57,278
うち連結信託報酬	—	—	—	—	—
連結経常利益	9,711	12,395	8,661	6,919	3,844
親会社株主に帰属する当期純利益	6,494	8,785	6,105	4,951	2,579
連結包括利益	3,977	9,358	6,108	3,297	3,108
連結純資産額	110,988	117,937	128,115	129,960	131,815
連結総資産額	2,253,518	2,358,761	2,389,613	2,435,689	2,778,142
1株当たり純資産額	2,842.33円	3,078.12円	2,982.60円	3,021.59円	3,061.43円
1株当たり当期純利益	170.51円	230.33円	149.13円	115.40円	60.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	169.67円	229.19円	148.39円	114.87円	59.79円
自己資本比率	4.80%	4.98%	5.34%	5.32%	4.73%
連結自己資本比率(国内基準)	9.22%	9.40%	9.07%	9.23%	9.44%
連結自己資本利益率	6.06%	7.77%	4.97%	3.84%	1.97%
連結株価収益率	9.38倍	7.01倍	7.56倍	9.18倍	12.99倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,329	△8,384	△61,286	31,120	295,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,988	1,221	120,371	22,952	△74,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,939	△2,892	△8,435	△1,937	△1,744
現金及び現金同等物の期末残高	213,040	202,959	253,626	305,754	524,688
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,443人 [500人]	1,475人 [470人]	1,616人 [400人]	1,562人 [354人]	1,558人 [331人]
信託財産額	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

当行は、連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 当行は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)		
	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
	金額	金額
現金預け金	305,962	525,140
コールローン及び買入手形	—	506
買入金銭債権	34	9
金銭の信託	4,103	533
有価証券	258,436	333,047
貸出金	1,723,532	1,778,890
外国為替	7,955	7,636
リース債権及びリース投資資産	24,914	23,090
その他資産	76,425	75,114
有形固定資産	22,766	23,238
建物	5,738	6,097
土地	13,426	13,274
リース資産	10	6
建設仮勘定	175	381
その他の有形固定資産	3,414	3,478
無形固定資産	4,930	5,155
ソフトウェア	3,832	4,587
リース資産	3	1
その他の無形固定資産	1,094	566
退職給付に係る資産	412	815
繰延税金資産	5,307	5,932
支払承諾見返	10,156	11,224
貸倒引当金	△9,248	△12,192
資産の部合計	2,435,689	2,778,142

負債及び純資産の部 (単位：百万円)		
	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	2,213,744	2,453,399
譲渡性預金	30,631	25,807
債券貸借取引受入担保金	4,001	1,093
借入金	20,123	128,573
外国為替	225	154
その他負債	22,308	21,927
賞与引当金	674	683
退職給付に係る負債	1,123	890
役員退職慰労引当金	35	10
睡眠預金払戻損失引当金	70	35
偶発損失引当金	99	112
ポイント引当金	183	193
利息返還損失引当金	366	274
再評価に係る繰延税金負債	1,985	1,947
支払承諾	10,156	11,224
負債の部合計	2,305,729	2,646,326
(純資産の部)		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,264	14,250
利益剰余金	58,625	60,004
自己株式	△250	△170
株主資本合計	129,606	131,051
その他有価証券評価差額金	163	174
繰延ヘッジ損益	1	—
土地再評価差額金	838	751
退職給付に係る調整累計額	△899	△380
その他の包括利益累計額合計	103	544
新株予約権	250	219
純資産の部合計	129,960	131,815
負債及び純資産の部合計	2,435,689	2,778,142

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
	金額	金額
経常収益	62,735	57,278
資金運用収益	29,393	27,999
貸出金利息	26,785	26,558
有価証券利息配当金	1,718	1,302
コールローン利息及び買入手形利息	△3	△16
預け金利息	84	132
その他の受入利息	808	22
役員取引等収益	9,929	9,938
その他業務収益	21,455	18,149
その他経常収益	1,955	1,191
償却債権取立益	414	303
その他の経常収益	1,541	888
経常費用	55,815	53,433
資金調達費用	1,326	414
預金利息	1,265	337
譲渡性預金利息	9	7
コールマネー利息及び売戻手形利息	△18	△1
債券貸借取引支払利息	0	3
借入金利息	65	64
その他の支払利息	3	1
役員取引等費用	4,885	4,327
その他業務費用	18,414	15,936
営業経費	27,439	27,792
その他経常費用	3,748	4,961
貸倒引当金繰入額	718	3,187
その他の経常費用	3,029	1,774
経常利益	6,919	3,844
特別利益	9	43
固定資産処分益	9	43
特別損失	102	159
固定資産処分損	96	137
減損損失	6	21
税金等調整前当期純利益	6,826	3,728
法人税、住民税及び事業税	2,527	1,976
法人税等調整額	△652	△827
法人税等合計	1,874	1,149
当期純利益	4,951	2,579
親会社株主に帰属する当期純利益	4,951	2,579

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
	金額	金額
当期純利益	4,951	2,579
その他の包括利益	△1,654	529
その他有価証券評価差額金	△1,476	11
繰延ヘッジ損益	2	△1
退職給付に係る調整額	△180	519
包括利益	3,297	3,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,297	3,108

■ 連結株主資本等変動計算書

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,275	54,701	△347	125,596
当期変動額					
剰余金の配当			△1,501		△1,501
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,951		4,951
土地再評価差額金の 取崩			473		473
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△11		98	87
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	△11	3,924	96	4,010
当期末残高	56,967	14,264	58,625	△250	129,606

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,639	△0	1,312	△719	2,232	286	128,115
当期変動額							
剰余金の配当							△1,501
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,951
土地再評価差額金の 取崩							473
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							87
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△1,476	2	△473	△180	△2,128	△35	△2,164
当期変動額合計	△1,476	2	△473	△180	△2,128	△35	1,845
当期末残高	163	1	838	△899	103	250	129,960

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,264	58,625	△250	129,606
当期変動額					
剰余金の配当			△1,288		△1,288
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,579		2,579
土地再評価差額金の 取崩			87		87
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△14		80	66
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△14	1,379	80	1,444
当期末残高	56,967	14,250	60,004	△170	131,051

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	163	1	838	△899	103	250	129,960
当期変動額							
剰余金の配当							△1,288
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,579
土地再評価差額金の 取崩							87
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							66
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	11	△1	△87	519	441	△31	410
当期変動額合計	11	△1	△87	519	441	△31	1,855
当期末残高	174	—	751	△380	544	219	131,815

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2019年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	2020年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,826	3,728
減価償却費	2,967	2,936
減損損失	6	21
貸倒引当金の増減(△)	540	2,943
賞与引当金の増減額(△は減少)	△21	9
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	230	235
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△108	△130
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	△25
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△39	△35
偶発損失引当金の増減(△)	4	12
ポイント引当金の増減額(△は減少)	25	10
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△71	△91
資金運用収益	△29,393	△27,999
資金調達費用	1,326	414
有価証券関係損益(△)	920	△129
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	93	245
為替差損益(△は益)	△1,079	53
固定資産処分損益(△は益)	25	94
貸出金の純増(△)減	△24,672	△55,357
預金の純増減(△)	59,504	239,655
譲渡性預金の純増減(△)	△797	△4,823
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	1,003	108,450
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	376	△243
コールローン等の純増(△)減	747	△481
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△17,733	△2,908
外国為替(資産)の純増(△)減	1,037	318
外国為替(負債)の純増減(△)	117	△71
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△2,731	1,814
資金運用による収入	31,827	28,259
資金調達による支出	△1,398	△505
その他	3,734	1,500
小計	33,278	297,900
法人税等の支払額	△2,157	△2,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,120	295,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△377,557	△179,020
有価証券の売却による収入	315,074	67,473
有価証券の償還による収入	76,921	36,934
金銭の信託の増加による支出	△16,800	△23,200
金銭の信託の減少による収入	27,750	26,492
有形固定資産の取得による支出	△1,902	△2,100
無形固定資産の取得による支出	△1,990	△1,571
有形固定資産の売却による収入	1,535	382
有形固定資産の除却による支出	△76	△92
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,952	△74,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,498	△1,291
リース債務の返済による支出	△438	△453
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,937	△1,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	52,128	218,934
現金及び現金同等物の期首残高	253,626	305,754
現金及び現金同等物の期末残高	305,754	524,688

注記事項 (2020年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
 B O Rベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
 B O Rベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5~50年

その他:3~20年

連結子会社の一部の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,492百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準による方法とあります。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 収益及び費用の計上基準
リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
一部の連結子会社の、包括信用購入幹旋業務及び個別信用購入幹旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうす特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。
②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (18) 投資信託の解約・償還に伴う損益
投資信託(ETF除く)の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

●追加情報

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」により、会計方針に関する事項に「投資信託の解約・償還に伴う損益」の表示方法について新たに注記しております。

●重要な会計上の見積り

(貸倒引当金の見積り)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)
	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	12,192
(うち一般貸倒引当金)	7,565

- (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結情報 連結財務諸表」の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・当行の一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、景気予想や株値の推移に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無より発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経済活動は2021年度を通じて緩やかな回復シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

●未適用の会計基準等

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当行並びに連結される子会社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

当行並びに連結される子会社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

●表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

●会計上の見積りの変更

(貸倒引当金の見積りの変更)

当行では、主として過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく予想損失額を最善の見積りとして、一般貸倒引当金を算定してまいりました。当行は景気変動等に依らない安定的な金融仲介機能の発揮を目的として、将来に関する予測を貸倒引当金へ反映させる手法、態勢につき検討を進めてまいりました。

当連結会計年度末において、将来に関するマクロ経済指標の予測に基づき把握した予想損失が、実際の貸倒として顕在化することから、より適切に貸倒引当金へ反映させる合理的な見積りが可能となったことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

具体的には、貸倒の発生確率との相関の高い複数のマクロ経済指標と当行が想定している景気変動の見通しから、景気循環における足元の立ち位置と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の実現可能性に応じて、業種別・信用格付別等のグループ毎に過去の貸倒の発生確率を基に、将来見込みによる必要な修正を加えて予想損失額を算定し、さらに外部環境等の著しい変化により、当連結会計年度末に保有する債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、予想損失率に所要の修正を加え、貸倒引当金を計上するものであります。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,052百万円増加し、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益は2,052百万円減少しております。

なお、今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経済活動は2021年度を通じて緩やかな回復シナリオを想定していますが、貸倒引当金の見積りに用いた仮定については現時点における最善の見積りであるものの、当該仮定には不確実性が存在しております。

そのため、新型コロナウイルス感染症の感染状況等による影響の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

資料編 (連結情報)

●連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額	
出資金	156百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	774百万円
延滞債権額	24,217百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第90条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	527百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	23,430百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	48,949百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
2,899百万円	
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	123,135百万円
リース債権及びリース投資資産	14,009百万円
その他資産	8,549百万円
貸出金	59百万円
預け金	10百万円
計	145,764百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	128,545百万円
預金	15,468百万円
債券貸借取引受入担保金	1,093百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,016百万円
その他資産	26百万円
預け金	15百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。	
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	32,000百万円
先物取引差入証拠金	1,248百万円
保証金	927百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。	
融資未実行残高	318,395百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	312,660百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相場の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ、旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,945百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	19,402百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	253百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	3,191百万円

●連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	9,432百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	675百万円
金銭の信託運用損	269百万円
株式等売却損	29百万円
株式等償却	0百万円

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4百万円
組替調整額	△49 "
税効果調整前	△44 "
税効果額	55 "
その他有価証券評価差額金	11 "
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	— "
組替調整額	△1 "
税効果調整前	△1 "
税効果額	0 "
繰延ヘッジ損益	△1 "
退職給付に係る調整額	
当期発生額	530 "
組替調整額	210 "
税効果調整前	740 "
税効果額	△221 "
退職給付に係る調整額	519 "
その他の包括利益合計	529 "

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	摘要
	年度期首株式数	年度増加株式数	年度減少株式数	年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	180	0	58	123	(注)

(注) 単元未満株式の買取による増加並びに譲渡制限付株式の割当て36千株及び新株予約権の権利行使22千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	219	
合計			—	—	219	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	751	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	537	12.50	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	537	利益剰余金	12.50	2021年3月31日	2021年6月23日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	525,140百万円
金融有利息預け金	△25百万円
金融無利息預け金	△279百万円
外貨預け金	△146百万円
現金及び現金同等物	524,688百万円

●リース取引関係

(借手側)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。
- オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳	
リース料債権部分	24,806百万円
見積残存価額部分	28百万円
受取利息相当額	△2,512百万円
合計	22,322百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	172	8,647
1年超2年以内	149	6,091
2年超3年以内	130	4,742
3年超4年以内	112	2,875
4年超5年以内	90	1,384
5年超	203	1,065
合計	859	24,806

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	844百万円
1年超	929百万円
合計	1,774百万円

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産	
リース債権及びリース投資資産	1,377百万円
(2) リース債務	
その他負債	1,472百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入斡旋業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」に位置取りはしておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、医療・福祉業、建設業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他の有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物が替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等です。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第24号に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第25号に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析すること信用リスクを管理しております。市場取引にかかわる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引及び債券レボ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投(外貨買)による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、当行および一部の子会社で保有している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や異業種発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、取締役会において保有の適否等について検証しているほか、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

2021年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量(VaR)は、全体で7,304百万円であり、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間：預金等250日、債券90日。当該リスク量は、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。2021年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量(VaR)は、全体で1,946百万円であり、観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：時価のある株式・投資信託90日、政策投資及び時価のない株式・投資信託250日。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

(価格変動リスク)
当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、2021年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ123ベース・ポイント(1.23%、観測期間1年)から、当該金融資産についての価格変動リスク量(VaR)は2,652百万円となります。(保有期間1年、信頼区間99%)
(為替リスク)

当行において、為替リスクについては主に為替スワップ取引及び債券レボ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投(外貨買)による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

2021年3月31日現在、当行の外債調達に係る為替リスク量(VaR)は発生しておりません(観測期間1年、信頼区間99%、保有期間90日)。当該リスク量の計測にあたっては、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える為替変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部(資金繰り管理部署)と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部(流動性リスク管理部署)を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

資料編 (連結情報)

2. 金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	525,140	525,140	—
(2) コールローン及び買入手形	506	506	—
(3) 金銭の信託	33	33	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,484	31,015	531
その他有価証券	299,352	299,352	—
(5) 貸出金	1,778,890		
貸倒引当金（*1）	△9,385		
貸倒引当金控除後	1,769,505	1,784,883	15,377
資産計	2,625,022	2,640,932	15,909
(1) 預金	2,453,399	2,453,466	△67
(2) 譲渡性預金	25,807	25,807	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	1,093	1,093	—
(4) 借入金	128,573	128,548	25
負債計	2,608,873	2,608,915	△42
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(833)	(833)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△833	△833	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。デリバティブ取引については、情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。投資信託は、証券投資信託委託会社が提供する価額によっております。

なお、保有目的の金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託開示」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「有価証券開示」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
有価証券	
①不動産投資信託（*1）	230
②非上場株式（*1）（*2）	2,126
③組合出資金（*3）	854
金銭の信託（*4）	500
合計	3,711

(*1) 非上場株式及び不動産投資信託のうち私募のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	489,149	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	506	—	—	—	—	—
買入金銭債権	9	—	—	—	—	—
金銭の信託	33	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	10,167	10,635	2,520	205	—	6,956
うち国債	10,021	10,015	—	—	—	6,956
社債	146	620	2,520	205	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	35,988	108,418	35,037	74,082	35,614	8,136
うち国債	20,087	—	2,015	2,514	12,549	—
地方債	—	57,092	24,377	69,021	10,378	1,001
社債	2,076	5,430	4,499	—	499	7,134
その他	13,824	45,894	4,144	2,546	12,187	—
貸出金（*2）	231,361	221,692	196,607	154,205	177,231	652,406
合計	767,216	340,746	234,164	228,494	212,846	667,499

(*1) 預け金のうち、満期のないもの489,124百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,131百万円、期間の定めのないもの120,253百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,338,225	107,915	7,258	—	—	—
譲渡性預金	25,807	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,093	—	—	—	—	—
借入金	117,326	9,315	1,924	3	3	—
合計	2,482,452	117,231	9,182	3	3	—

(*) 預金のうち、要求払預金1,722,001百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,992	27,512	519
	社債	3,165	3,177	12
	小計	30,158	30,689	531
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	326	325	△0
	合計	30,484	31,015	531

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,118	611	506
	債券	95,173	94,966	206
	国債	34,925	34,803	122
	地方債	51,228	51,165	62
	社債	9,018	8,997	21
	その他	43,717	43,364	352
	小計	140,008	138,942	1,066
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	275	297	△22
	債券	123,449	123,713	△263
	国債	2,362	2,364	△2
	地方債	110,519	110,705	△186
	社債	10,568	10,643	△74
	その他	35,627	36,207	△579
	小計	159,353	160,218	△865
合計	299,362	299,161	200	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	648	18	20
債券	41,825	87	63
国債	26,414	68	16
地方債	15,410	18	46
その他	25,000	484	376
合計	67,473	590	459

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

●金銭的信託関係

1. 運用目的の金銭的信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	33	△0

2. 満期保有目的の金銭的信託
該当ありません。
3. その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭的信託	500	500	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	177
その他有価証券	177
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△3
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	174
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	174

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	16,383	—	△834	△834
	買建	329	—	0	0
合計				△833	△833

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、主に積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	11,740
勤務費用	346
利息費用	48
数理計算上の差異の発生額	△261
退職給付の支払額	△309
その他	△17
退職給付債務の期末残高	11,547

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	11,029
期待運用収益	248
数理計算上の差異の発生額	268
事業主からの拠出額	138
退職給付の支払額	△212
その他	0
年金資産の期末残高	11,472

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	11,403
年金資産	△11,472
	△68
非積立型制度の退職給付債務	143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74

(単位:百万円)

区 分	金 額
退職給付に係る負債	890
退職給付に係る資産	△815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区 分	金 額
勤務費用	346
利息費用	48
期待運用収益	△248
数理計算上の差異の費用処理額	367
過去勤務費用の費用処理額	△157
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	357

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	金 額
過去勤務費用	157
数理計算上の差異	△897
その他	—
合 計	△740

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	金 額
未認識過去勤務費用	△1,045
未認識数理計算上の差異	1,588
その他	—
合 計	542

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	金 額
債券	44%
株式	11%
生保一般勘定	6%
現金及び預金	0%
その他	39%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が49%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区 分	金 額
割引率	0.0%~1.2%
長期期待運用収益率	1.5%~3.0%
予想昇給率	2.3%~2.8%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は79百万円であります。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名及び執行役員8名	取締役8名、監査役3名及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 95,600株	普通株式 74,500株
付与日	2011年7月29日	2012年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2011年8月1日から 2041年7月28日まで	2012年8月1日から 2042年7月30日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名及び執行役員3名	取締役10名、監査役3名及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 54,200株	普通株式 50,600株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2013年8月1日から 2043年7月30日まで	2014年8月1日から 2044年7月30日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名及び執行役員4名	取締役8名、監査役3名及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 37,500株	普通株式 66,200株
付与日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2015年8月1日から 2045年7月30日まで	2016年8月1日から 2046年7月30日まで

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役4名及び執行役員5名	取締役9名、監査役4名及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 52,100株	普通株式 48,300株
付与日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	2017年8月1日から 2047年7月30日まで	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	10,800	13,600	14,000	15,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	10,800	13,600	14,000	15,600

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	19,500	38,900	38,800	39,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	4,100	9,300	8,700
失効	—	—	—	—
未行使残	19,500	34,800	29,500	30,900

②単価情報

	2011年 ストック・オプション		2012年 ストック・オプション		2013年 ストック・オプション		2014年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価	1株当たり	—円	1株当たり	—円	1株当たり	—円	1株当たり	—円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり	927円	1株当たり	854円	1株当たり	1,162円	1株当たり	1,411円

	2015年 ストック・オプション		2016年 ストック・オプション		2017年 ストック・オプション		2018年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価	1株当たり	—円	1株当たり	983円	1株当たり	966円	1株当たり	966円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり	1,715円	1株当たり	1,015円	1株当たり	1,396円	1株当たり	1,608円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
- | | |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 3,996 百万円 |
| 退職給付に係る資産及び負債 | 1,517 百万円 |
| 有税償却有価証券 | 419 百万円 |
| 減価償却 | 335 百万円 |
| その他 | 1,104 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 7,375 百万円 |
| 評価性引当額 | △1,333 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 6,041 百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 其他有価証券評価差額金 | △3 百万円 |
| その他 | △106 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △109 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,932 百万円 |
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

●資産除去債務関係

- 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
1. 当該資産除去債務の概要
営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.2%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|---------|
| 期首残高 | 264 百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 224 百万円 |
| 時の経過による調整額 | 3 百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 6 百万円 |
| その他の増減額 | 194 百万円 |
| 期末残高 | 680 百万円 |

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

●関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	3,061.43	円
1株当たり当期純利益	60.03	円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59.79	円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	131,815	百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	219	百万円
うち新株予約権	219	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	131,596	百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	42,985	千株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,579	百万円
普通株主に帰属しない金額	—	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,579	百万円
普通株式の期中平均株式数	42,973	千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	百万円
普通株式増加数	172	千株
うち新株予約権	172	千株

●重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりますが、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」及び「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。また、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別の事業セグメントから構成されており、サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「銀行業」、「リース業」、「クレジットカード業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」はリース業務等、「クレジットカード業」はクレジットカード業務等、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	計				
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	41,532	16,897	3,483	814	62,727	7	62,735	-	62,735
セグメント間の内部経常収益	958	161	912	168	2,200	457	2,658	△2,658	-
計	42,490	17,059	4,395	982	64,927	465	65,393	△2,658	62,735
セグメント利益	5,374	573	632	725	7,306	14	7,320	△400	6,919
セグメント資産	2,395,499	44,806	23,826	10,345	2,474,477	203	2,474,680	△38,991	2,435,689
セグメント負債	2,280,490	38,456	17,644	5,450	2,342,041	103	2,342,144	△36,415	2,305,729
その他の項目									
減価償却費	2,280	564	117	3	2,965	1	2,967	-	2,967
資金運用収益	29,543	9	538	1	30,091	0	30,091	△698	29,393
資金調達費用	1,256	151	196	-	1,605	-	1,605	△278	1,326
減損損失	6	-	-	-	6	-	6	-	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,832	1,029	30	0	3,893	-	3,893	-	3,893

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	計				
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	36,533	16,993	3,000	741	57,268	10	57,278	-	57,278
セグメント間の内部経常収益	844	133	1,129	162	2,269	444	2,713	△2,713	-
計	37,377	17,127	4,129	903	59,537	454	59,992	△2,713	57,278
セグメント利益	2,295	364	882	666	4,207	18	4,226	△382	3,844
セグメント資産	2,739,178	42,755	22,173	9,872	2,813,978	167	2,814,146	△36,004	2,778,142
セグメント負債	2,623,280	36,161	15,360	6,059	2,680,862	55	2,680,918	△34,591	2,646,326
その他の項目									
減価償却費	2,202	622	106	2	2,934	1	2,936	-	2,936
資金運用収益	28,197	8	454	0	28,661	0	28,661	△662	27,999
資金調達費用	347	145	164	-	657	-	657	△242	414
減損損失	21	-	-	-	21	-	21	-	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,668	983	20	0	3,672	-	3,672	-	3,672

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,785	5,222	16,842	13,885	62,735

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,558	1,892	16,934	11,893	57,278

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 (セグメント情報) に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 (セグメント情報) に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 (セグメント情報) に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	398	774
延滞債権額	23,399	24,217
3か月以上延滞債権額	840	527
貸出条件緩和債権額	18,140	23,430
合 計	42,778	48,949

(注) 破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.69に記載しています。

■ 営業の概況

当事業年度は次のような経営成績となりました。

貸出金の期末残高は事業者向け資金繰り支援のための新型コロナウイルス感染症対応資金や住宅ローンを中心に増加したことから、前期末を531億55百万円上回る1兆7,987億68百万円となりました。預金等（譲渡性預金含む）の期末残高は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貯蓄性向の高まりにより、前期末を2,343億12百万円上回る2兆4,911億94百万円となりました。

経常収益は、住宅ローンに係る手数料収入の増加があるものの、国債等債券売却益や金融派生商品収益の減少等により、前期を51億13百万円下回る373億77百万円となりました。一方、経常費用は、フォワードルッキングな引当の導入により一般貸倒引当金繰入額が増加したものの、国債等債券償還損や株式等売却損の減少等により、前期を20億33百万円下回る350億82百万円となりました。この結果、経常利益は前期を30億79百万円下回る22億95百万円、当期純利益は前期を23億93百万円下回る16億16百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	41,119	42,470	42,054	42,490	37,377
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	7,414	10,759	7,397	5,374	2,295
当期純利益	5,012	7,827	5,374	4,009	1,616
資本金	54,127	54,127	56,967	56,967	56,967
発行済株式総数	普通株 38,508千株	普通株 38,508千株	普通株 43,108千株	普通株 43,108千株	普通株 43,108千株
純資産額	98,945	105,225	114,823	115,908	116,277
総資産額	2,216,130	2,321,902	2,351,674	2,396,224	2,739,475
預金残高	2,024,515	2,088,580	2,159,185	2,218,250	2,457,386
貸出金残高	1,530,073	1,619,489	1,720,644	1,745,613	1,798,768
有価証券残高	425,797	410,784	282,070	261,394	336,001
1株当たり純資産額	2,590.83円	2,745.67円	2,672.46円	2,694.24円	2,699.95円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 42.00円 (17.50)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 35.00円 (17.50)	普通株式 25.00円 (12.50)
1株当たり当期純利益	131.58円	205.21円	131.29円	93.43円	37.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	130.94円	204.20円	130.64円	93.00円	37.47円
自己資本比率	4.45%	4.52%	4.87%	4.82%	4.23%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.42%	8.57%	8.31%	8.46%	8.60%
自己資本利益率	5.09%	7.68%	4.89%	3.48%	1.39%
株価収益率	12.16倍	7.87倍	8.59倍	11.34倍	20.73倍
配当性向	26.60%	20.51%	27.90%	37.47%	66.48%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,252人 (401人)	1,281人 (396人)	1,400人 (334人)	1,352人 (286人)	1,345人 (267人)
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第105期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月6日に行いました。
 3. 第102期(2018年3月)の1株当たり配当額のうち7.00円は記念配当であります。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

当行は、貸借対照表および損益計算書について、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 当行は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■ 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
現金預け金	305,664	524,904
現金	39,494	35,989
預け金	266,170	488,914
コールローン	—	506
買入金銭債権	34	9
金銭の信託	4,103	533
有価証券	261,394	336,001
国債	73,938	64,280
地方債	119,547	161,747
社債	7,747	23,078
株式	6,184	6,474
その他の証券	53,976	80,419
貸出金	1,745,613	1,798,768
割引手形	4,895	2,899
手形貸付	133,164	94,533
証書貸付	1,467,039	1,568,855
当座貸越	140,513	132,480
外国為替	7,955	7,636
外国他店預け	7,950	7,636
取立外国為替	4	—
その他資産	38,507	38,929
前払費用	42	90
未収収益	1,418	1,626
先物取引差入証拠金	1,248	1,248
金融派生商品	2	1
中央清算機関差入証拠金	32,000	32,000
その他の資産	3,795	3,963
有形固定資産	20,140	20,321
建物	5,564	5,928
土地	12,757	12,604
建設仮勘定	175	381
その他の有形固定資産	1,644	1,406
無形固定資産	4,549	4,902
ソフトウエア	3,458	4,338
その他の無形固定資産	1,091	563
前払年金費用	1,025	790
繰延税金資産	3,898	4,811
支払承諾見返	9,568	10,617
貸倒引当金	△6,230	△9,258
資産の部合計	2,396,224	2,739,475

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,218,250	2,457,386
当座預金	27,926	29,931
普通預金	1,397,312	1,663,591
貯蓄預金	6,188	6,622
通知預金	304	307
定期預金	735,665	727,710
その他の預金	50,855	29,223
譲渡性預金	38,631	33,807
債券貸借取引受入担保金	4,001	1,093
借入金	36	110,027
借入金	36	110,027
外国為替	225	154
売渡外国為替	220	152
未払外国為替	5	1
その他負債	6,609	7,261
未払法人税等	1,179	707
未払費用	782	705
前受収益	1,095	852
金融派生商品	171	834
資産除去債務	264	680
その他の負債	3,115	3,479
賞与引当金	613	628
退職給付引当金	224	126
睡眠預金払戻損失引当金	70	35
偶発損失引当金	99	112
再評価に係る繰延税金負債	1,985	1,947
支払承諾	9,568	10,617
負債の部合計	2,280,316	2,623,197
(純資産の部)		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	12,926	12,912
資本準備金	12,840	12,840
その他資本剰余金	86	72
利益剰余金	45,010	45,426
利益準備金	2,949	3,206
その他利益剰余金	42,061	42,219
繰越利益剰余金	42,061	42,219
自己株式	△250	△170
株主資本合計	114,654	115,135
その他有価証券評価差額金	163	171
繰延ヘッジ損益	1	—
土地再評価差額金	838	751
評価・換算差額等合計	1,003	922
新株予約権	250	219
純資産の部合計	115,908	116,277
負債及び純資産の部合計	2,396,224	2,739,475

損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	42,490	37,377
資金運用収益	29,543	28,197
貸出金利息	26,529	26,350
有価証券利息配当金	2,126	1,709
コールローン利息	△3	△16
預け金利息	83	131
その他の受入利息	807	22
役務取引等収益	7,233	7,661
受入為替手数料	1,760	1,796
その他の役務収益	5,473	5,864
その他業務収益	4,019	635
外国為替売買益	149	115
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	3,388	519
金融派生商品収益	481	—
その他経常収益	1,694	883
償却債権取立益	332	221
株式等売却益	114	70
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	39	35
金銭の信託運用益	79	24
その他の経常収益	1,128	531
経常費用	37,116	35,082
資金調達費用	1,256	347
預金利息	1,265	337
譲渡性預金利息	9	7
コールマネー利息	△18	△1
債券貸借取引支払利息	0	3
借入金利息	0	0

(単位：百万円)

	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
役務取引等費用	5,067	4,669
支払為替手数料	352	352
その他の役務費用	4,715	4,316
その他業務費用	2,967	429
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	1,363	429
国債等債券償還損	1,603	—
営業経費	24,618	25,189
その他経常費用	3,205	4,445
貸倒引当金繰入額	601	3,208
貸出金償却	510	185
株式等売却損	1,195	29
株式等償却	260	0
偶発損失引当金繰入	4	12
金銭の信託運用損	—	269
その他の経常費用	632	738
経常利益	5,374	2,295
特別利益	9	42
固定資産処分益	9	42
特別損失	102	155
固定資産処分損	96	133
減損損失	6	21
税引前当期純利益	5,281	2,182
法人税、住民税及び事業税	1,908	1,459
法人税等調整額	△636	△893
法人税等合計	1,272	566
当期純利益	4,009	1,616

株主資本等変動計算書

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	56,967	12,840	97	12,937	2,648	39,379	42,028	△347	111,586
当期変動額									
剰余金の配当					300	△1,801	△1,501		△1,501
当期純利益						4,009	4,009		4,009
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			△11	△11				98	87
土地再評価差額金の 取崩						473	473		473
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									—
当期変動額合計	—	—	△11	△11	300	2,681	2,981	96	3,067
当期末残高	56,967	12,840	86	12,926	2,949	42,061	45,010	△250	114,654

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,638	△0	1,312	2,949	286	114,823
当期変動額						
剰余金の配当						△1,501
当期純利益						4,009
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						87
土地再評価差額金の 取崩						473
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△1,474	2	△473	△1,946	△35	△1,982
当期変動額合計	△1,474	2	△473	△1,946	△35	1,085
当期末残高	163	1	838	1,003	250	115,908

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	56,967	12,840	86	12,926	2,949	42,061	45,010	△250	114,654
当期変動額									
剰余金の配当					257	△1,546	△1,288		△1,288
当期純利益						1,616	1,616		1,616
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△14	△14				80	66
土地再評価差額金の 取崩						87	87		87
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	△14	△14	257	157	415	80	481
当期末残高	56,967	12,840	72	12,912	3,206	42,219	45,426	△170	115,135

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	163	1	838	1,003	250	115,908
当期変動額						
剰余金の配当						△1,288
当期純利益						1,616
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						66
土地再評価差額金の 取崩						87
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	8	△1	△87	△80	△31	△112
当期変動額合計	8	△1	△87	△80	△31	369
当期末残高	171	—	751	922	219	116,277

注記事項 (2020年度)

●重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5～50年
その他：3～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,492百万円であります。

- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、主に当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグロウピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 投資信託の解約・償還に伴う損益
投資信託(ETF除く)の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として表示しております。

●追加情報

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」により、会計方針に関する事項に「投資信託の解約・償還に伴う損益」の表示方法について新たに注記しております。

●重要な会計上の見積り

- (貸倒引当金の見積り)
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)
	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	9,258
(うち一般貸倒引当金)	6,740

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

- 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「単体情報 財務諸表」の「注記事項(重要な会計方針) 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
- 主要な仮定
・債務者区分の判定における主要な仮定は、貸出先の将来の業績見通しであり、貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等にに基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、景気予想や株価の推移に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無より発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経済活動は2021年度を通じて緩やかな回復シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。
- 翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

●表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

●会計上の見積りの変更

(貸倒引当金の見積りの変更)
当行では、主として過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく予想損失額を最善の見積りとして、一般貸倒引当金を算定してまいりました。当行は景気変動等に依らない安定的な金融仲介機能の発揮を目的として、将来に関する予測を貸倒引当金へ反映させる手法、態勢につき検討を進めてまいりました。
当事業年度末において、将来に関するマクロ経済指標の予測に基づき把握した予想損失が、実際の貸倒として顕在化する以前に、より適切に貸倒引当金へ反映させる合理的な見積りが可能となったことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。
具体的には、貸倒の発生確率との相関の高い複数のマクロ経済指標と当行が想定している景気変動の見通しから、景気循環における足元の立ち位置と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の実現可能性に応じて、業種別・信用格付別等のグループ毎に過去の貸倒の発生確率を基に、将来見込みによる必要な修正を加えて予想損失額を算定し、さらに外部環境等の著しい変化により、当事業年度末に保有する債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、予想損失率に所要の修正を加え、貸倒引当金を計上するものであります。
この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は2,048百万円増加し、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益は2,048百万円減少しております。

なお、今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経済活動は2021年度を通じて緩やかな回復シナリオを想定しておりますが、貸倒引当金の見積りに用いた仮定については現時点における最善の見積りであるものの、当該仮定には不確実性が存在しております。
そのため、新型コロナウイルス感染症の感染状況等による影響の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	3,251百万円
出資金	155百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	759百万円
延滞債権額	24,125百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	490百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	23,155百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	48,531百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	2,899百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	123,135百万円
その他の資産	14百万円
預け金	10百万円
計	123,159百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	110,000百万円
預金	15,468百万円
債券貸借取引受入担保金	1,093百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,016百万円
その他の資産	26百万円
預け金	15百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。	
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	865百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	301,980百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	296,245百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	253百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	3,191百万円
11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	35百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式	
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。	
（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額	
子会社株式	3,251百万円

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,198 百万円
退職給付引当金	1,533 百万円
有税償却有価証券	378 百万円
減価償却	335 百万円
その他有価証券評価差額金	7 百万円
その他	907 百万円
繰延税金資産小計	6,361 百万円
評価性引当額	△1,226 百万円
繰延税金資産合計	5,135 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△236 百万円
その他	△86 百万円
繰延税金負債合計	△323 百万円
繰延税金資産の純額	4,811 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	29.91%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.99%
住民税均等割等	1.15%
評価性引当額	0.10%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.94%

●重要な後発事象

該当ありません。

■ 業務粗利益の状況

(単位：百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用収益	28,157	27,614	1,398	607	29,543	28,197
資金調達費用	423	312	842	57	1,253	346
資金運用収支	27,733	27,301	556	549	28,290	27,851
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収支	2,124	2,951	41	40	2,165	2,992
役務取引等収益	7,161	7,597	71	63	7,233	7,661
役務取引等費用	5,037	4,646	30	22	5,067	4,669
その他業務収支	△1,776	61	2,828	143	1,052	205
その他業務収益	971	130	3,048	505	4,019	635
その他業務費用	2,747	68	220	361	2,967	429
業務粗利益	28,081	30,314	3,426	733	31,508	31,048
業務粗利益率	1.25	1.24	5.12	0.98	1.38	1.27
業務純益					5,542	3,324
実質業務純益					7,133	6,076
コア業務純益					6,712	5,987
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)					6,863	6,067

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,230,935	28,157	1.26	2,429,513	27,614	1.13
うち貸出金	1,714,778	26,526	1.54	1,765,952	26,347	1.49
うち商品有価証券	2	0	0.21	0	0	0.01
うち有価証券	244,430	1,543	0.63	250,950	1,125	0.44
うちコールローン	161,650	△9	△0.00	191,845	△16	△0.00
うち預け金	83,578	83	0.10	155,477	131	0.08
資金調達勘定	(26,440) 2,242,878	(12) 423	0.01	(65,100) 2,483,827	(24) 312	0.01
うち預金	2,155,472	436	0.02	2,379,127	308	0.01
うち譲渡性預金	37,814	9	0.02	47,738	7	0.01
うちコールマネー	69,639	△18	△0.02	2,958	△1	△0.04
うち借入金	38	0	0.12	67,057	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2019年度37,364百万円、2020年度81,390百万円) を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(26,440) 66,811	(12) 1,398	2.09	(65,100) 74,293	(24,738) 607	0.81
うち貸 出 金	139	3	2.34	100	2	2.30
うち有 価 証 券	62,373	582	0.93	70,382	584	0.83
うちコ ー ル ロ ー ン	617	6	0.98	39	0	0.09
資 金 調 達 勘 定	68,246	842	1.23	76,078	57	0.07
うち預 金	37,405	829	2.21	9,563	29	0.30
うちコ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	4,309	0	0.01	1,352	3	0.28

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度282百万円、2020年度167百万円)を控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円、%)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	2,271,306	29,543	1.30	2,438,705	28,197	1.15
うち貸 出 金	1,714,917	26,529	1.54	1,766,052	26,350	1.49
うち商 品 有 価 証 券	2	0	0.21	0	0	0.01
うち有 価 証 券	306,804	2,126	0.69	321,332	1,709	0.53
うちコ ー ル ロ ー ン	162,267	△3	△0.00	191,884	△16	△0.00
うち預 け 金	83,578	83	0.10	155,477	131	0.08
資 金 調 達 勘 定	2,284,684	1,253	0.05	2,494,805	346	0.01
うち預 金	2,192,877	1,265	0.05	2,388,690	337	0.01
う ち 譲 渡 性 預 金	37,184	9	0.02	47,738	7	0.01
うちコ ー ル マ ネ ー	69,640	△18	△0.02	2,958	△1	△0.04
うち債券貸借取引受入担保金	4,309	0	0.01	1,352	3	0.28
う ち 借 用 金	38	0	0.12	67,057	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度37,646百万円、2020年度81,557百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	363	△30	333	2,257	△2,799	△542
うち貸出金	1,178	△771	406	763	△941	△178
うち商品有価証券	1	△1	0	△0	△0	△0
うち有価証券	47	△90	△42	29	△447	△418
うちコールローン	0	△6	△5	△2	△3	△6
うち預け金	△1	△0	△1	60	△12	47
支払利息	2	△184	△182	30	△140	△110
うち預金	12	△152	△139	29	△156	△127
うち譲渡性預金	0	△0	0	1	△3	△1
うちコールマネー	6	4	10	31	△14	16
うち借入金	△17	17	△0	0	△0	△0
うち社債	△53	—	△53	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,232	805	△426	61	△852	△791
うち貸出金	△6	△2	△9	△0	△0	△0
うち有価証券	△532	△94	△627	66	△64	1
うちコールローン	△2	△6	△8	△0	△5	△6
支払利息	△714	670	△44	5	△790	△784
うち預金	197	21	218	△85	△713	△799
うち債券貸借取引受入担保金	△2	△238	△240	△8	11	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	192	△262	△70	1,935	△3,281	△1,345
うち貸出金	1,173	△776	397	762	△942	△179
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	△343	△326	△670	77	△493	△416
うちコールローン	0	△14	△14	△2	△10	△12
うち預け金	△1	△0	△1	60	△12	47
支払利息	0	△204	△203	29	△936	△907
うち預金	41	37	78	27	△955	△927
うち譲渡性預金	0	△0	0	1	△3	△1
うちコールマネー	6	4	10	31	△14	16
うち借入金	△17	17	△0	0	△0	△0
うち社債	△53	—	△53	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△2	△238	△240	△8	11	3

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 支払利息は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 利回り・利鞘

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 ①	1.25	2.08	1.29	1.13	0.81	1.15
資金調達原価 ②	1.03	3.32	1.11	0.96	1.65	1.01
総資金利鞘 ①-②	0.22	△1.24	0.18	0.17	△0.84	0.14

■ 預貸率・預証率

(単位：%)

	2019年度			2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預貸率	期末残高	77.99	0.66	77.34	72.38	1.51	72.20
	期中平均	78.20	0.37	76.89	72.76	1.04	72.48
預証率	期末残高	9.65	239.53	11.58	10.80	1,078.66	13.48
	期中平均	11.14	166.74	13.75	10.34	735.97	13.18

預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率 (注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.22	0.08
資本経常利益率	4.60	1.92
総資産当期純利益率	0.16	0.06
資本当期純利益率	3.43	1.35

(注)

- 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
- 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	2020年3月31日	2021年3月31日
定期預金	うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	206,676	207,517
		3ヵ月以上6ヵ月未満	128,387	122,415
		6ヵ月以上1年未満	243,782	228,406
		1年以上2年未満	24,763	31,926
		2年以上3年未満	10,495	6,034
		3年以上	8,287	7,304
		合計	622,392	603,603
	うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	206,661	207,364
		3ヵ月以上6ヵ月未満	128,370	122,400
		6ヵ月以上1年未満	243,650	228,359
		1年以上2年未満	24,523	31,840
		2年以上3年未満	10,446	5,896
		3年以上	8,287	7,293
			合計	621,940
		合計	450	448

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年度				2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	1,384,757	—	1,384,757	62.0	1,625,744	—	1,625,744	66.7
うち有利息預金	1,233,502	—	1,233,502	55.3	1,435,611	—	1,435,611	58.9
定期性預金	756,977	—	756,977	33.9	740,523	—	740,523	30.3
うち固定金利定期預金	756,493	—	756,493	33.9	740,069	—	740,069	30.3
うち変動金利定期預金	466	—	466	0.0	451	—	451	0.0
その他	13,737	37,405	51,142	2.2	12,859	9,563	22,423	0.9
計	2,155,472	37,405	2,192,877	98.3	2,379,127	9,563	2,388,690	98.0
譲渡性預金	37,184	—	37,184	1.6	47,738	—	47,738	1.9
信託合同元本	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0
合計	2,192,656	37,405	2,230,061	100.0	2,426,865	9,563	2,436,428	100.0

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	136,796	—	136,796	113,328	—	113,328
証書貸付	1,441,264	139	1,441,403	1,516,411	100	1,516,511
当座貸越	131,609	—	131,609	132,592	—	132,592
割引手形	5,107	—	5,107	3,619	—	3,619
合計	1,714,778	139	1,714,917	1,765,952	100	1,766,052

中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
貸出金残高	1,532,657	1,582,007
総貸出に占める比率	87.80	87.95

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	構成比	2021年3月31日	構成比
設備資金	1,256,462	71.98	1,284,706	71.42
運転資金	489,151	28.02	514,062	28.58
合計	1,745,613	100.00	1,798,768	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
有価証券	531	530
債権	5,857	6,902
商品	805	907
不動産	843,782	846,121
その他	40,203	37,232
計	891,179	891,694
保証	652,549	720,835
信用	201,884	186,238
合計	1,745,613	1,798,768

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
有価証券	226	292
債権	—	—
商品	—	—
不動産	7,545	8,598
その他	335	167
計	8,107	9,059
保証	1,002	979
信用	458	578
合計	9,568	10,617

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期間	2020年3月31日	2021年3月31日
貸出金	うち変動金利	1年以下	186,376	148,696
		1年超3年以下	73,164	79,289
		3年超5年以下	88,614	94,271
		5年超7年以下	82,687	87,156
		7年超	1,174,297	1,256,873
		期間の定めのないもの	140,473	132,480
		合計	1,745,613	1,798,768
	うち固定金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	21,698	26,599
		3年超5年以下	39,903	36,531
		5年超7年以下	41,370	39,493
		7年超	1,068,400	1,108,503
		期間の定めのないもの	62,732	59,401
合計	—	—		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業種	2020年3月31日			2021年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	337	26,588	1.52	389	25,459	1.42
農業、林業	267	4,678	0.27	264	4,345	0.24
漁業	21	195	0.01	23	187	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	10	4,346	0.25	10	3,060	0.17
建設業	1,331	55,765	3.20	1,586	65,364	3.64
電気・ガス・熱供給・水道業	26	5,287	0.30	30	5,840	0.33
情報通信業	130	3,474	0.20	150	4,321	0.24
運輸業、郵便業	216	22,128	1.27	292	24,817	1.38
卸売業、小売業	1,229	69,658	3.99	1,440	74,718	4.15
金融業、保険業	43	41,109	2.36	43	44,642	2.48
不動産業、物品賃貸業	4,547	563,873	32.30	4,612	570,414	31.71
医療・福祉	566	79,494	4.55	580	74,435	4.14
その他のサービス	2,487	100,421	5.75	3,630	124,323	6.91
地方公共団体	29	139,865	8.01	25	135,331	7.52
その他	97,765	628,719	36.02	91,881	641,501	35.66
合計	109,004	1,745,613	100.00	104,955	1,798,768	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	510	185

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科目	2019年度		2020年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,988	1,591	6,740	2,752
個別貸倒引当金	2,241	△1,095	2,518	277
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,230	497	9,258	3,028

特定海外債権残高

該当する債権は、2019年度及び2020年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	355	759
延滞債権額	23,323	24,125
3ヵ月以上延滞債権額	789	490
貸出条件緩和債権額	17,847	23,155
合計	42,315	48,531

- ・破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金です。

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年度				2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	110,854	—	110,854	36.1	63,636	—	63,636	19.9
地方債	86,476	—	86,476	28.2	155,123	—	155,123	48.3
社債	20,210	—	20,210	6.6	14,530	—	14,530	4.5
株式	6,185	—	6,185	2.0	6,033	—	6,033	1.8
その他	20,704	62,373	83,077	27.1	11,627	70,382	82,009	25.5
うち外国債券	—	62,373	62,373	20.3	—	70,382	70,382	21.9
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	244,430	62,373	306,804	100.0	250,949	70,382	321,332	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期 間	2020年3月31日	2021年3月31日	
国債	1年以下	25,317	30,172	
	1年超3年以下	40,464	10,015	
	3年超5年以下	—	2,017	
	5年超7年以下	—	2,536	
	7年超10年以下	—	12,582	
	10年超	8,156	6,956	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	73,938	64,280	
	地方債	1年以下	—	—
		1年超3年以下	6,713	57,102
3年超5年以下		12,953	24,375	
5年超7年以下		27,574	68,936	
7年超10年以下		72,307	10,338	
10年超		—	994	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		119,547	161,747	
社債	1年以下	2,002	2,229	
	1年超3年以下	2,260	6,058	
	3年超5年以下	2,739	7,016	
	5年超7年以下	245	205	
	7年超10年以下	499	498	
	10年超	—	7,071	
	期間の定めのないもの	—	—	
合計	7,747	23,078		
株式	期間の定めのないもの	6,184	6,474	
その他の証券	1年以下	11,004	13,906	
	1年超3年以下	18,857	46,047	
	3年超5年以下	2,203	4,140	
	5年超7年以下	1,981	2,472	
	7年超10年以下	19,157	11,816	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	805	2,045	
	合計	54,010	80,428	
	うち外国債券	1年以下	11,004	13,664
		1年超3年以下	18,634	46,047
3年超5年以下		1,704	3,654	
5年超7年以下		—	530	
7年超10年以下		13,863	3,712	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	45,206	67,608		
うち外国株式		0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度
商 品 国 債	2	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	2	0

有価証券関係

I 2019年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2020年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日現在) (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,030	27,774	744
	社債	3,035	3,055	19
	小計	30,065	30,829	764
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	198	197	△0
	小計	198	197	△0
合計		30,263	31,027	763

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(2020年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,251
関連法人等株式	—
合計	3,251

4. その他有価証券 (2020年3月31日現在) (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	545	207	338
	債券	53,375	52,979	396
	国債	46,907	46,580	326
	地方債	4,992	4,935	56
	社債	1,476	1,463	12
	その他	23,194	22,745	448
小計	77,115	75,932	1,182	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	620	643	△22
	債券	117,594	117,994	△400
	地方債	114,555	114,954	△398
	社債	3,038	3,040	△1
	その他	30,205	30,752	△546
小計	148,420	149,390	△970	
合計		225,536	225,323	212

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
株式	1,767
その他	610
合計	2,378

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	161	21	5
債券	223,785	433	1,143
国債	187,514	28	1,143
地方債	4,918	157	—
社債	31,352	247	0
その他	91,126	3,047	1,410
合計	315,074	3,503	2,559

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なもの(を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は株式259百万円であります。

II 2020年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在) (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,992	27,512	519
	社債	3,165	3,177	12
	小計	30,158	30,689	531
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	326	325	△0
	小計	326	325	△0
合計		30,484	31,015	531

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(2021年3月31日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,251
関連法人等株式	—
合計	3,251

4. その他有価証券 (2021年3月31日現在) (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,066	596	470
	債 券	95,173	94,966	206
	国 債	34,925	34,803	122
	地 方 債	51,228	51,165	62
	社 債	9,018	8,997	21
	そ の 他	43,717	43,364	352
	小 計	139,957	138,927	1,029
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	275	297	△22
	債 券	123,449	123,713	△263
	国 債	2,362	2,364	△2
	地 方 債	110,519	110,705	△186
	社 債	10,568	10,643	△74
	そ の 他	35,627	36,207	△579
小 計	159,353	160,218	△865	
合 計		299,310	299,146	163

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株 式	1,881
そ の 他	1,083
合 計	2,964

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	648	18	20
債 券	41,825	87	63
国 債	26,414	68	16
地 方 債	15,410	18	46
そ の 他	25,000	484	376
合 計	67,473	590	459

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

金銭の信託関係

I 2019年度

1. 運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,603	△6

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 2020年度

1. 運用目的の金銭の信託 (2021年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	33	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2021年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

I 2019年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	10,710	—	△64	△64
	買建	38	—	0	0
	合計	—	—	△63	△63

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	12,470	—	△105
	合計		—	—	△105

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2020年3月31日現在)
該当ありません。

II 2020年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	16,383	—	△834	△834
	買建	329	—	0	0
	合計	—	—	△833	△833

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

- (5) 商品関連取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

- (3) 株式関連取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

- (4) 債券関連取引 (2021年3月31日現在)
該当ありません。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2020年3月31日	2021年3月31日
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,855	130,514
うち、資本金及び資本剰余金の額	71,231	71,217
うち、利益剰余金の額	58,625	60,004
うち、自己株式の額(△)	250	170
うち、社外流出予定額(△)	751	537
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△899	△380
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△899	△380
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	250	219
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,856	7,565
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,856	7,565
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	508	364
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 133,570	138,282
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,921	5,145
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,921	5,145
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	4
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	412	815
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,334	5,966
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 128,236	132,316
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,313,063	1,326,240
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,419	△1,624
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,419	△1,624
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,132	75,240
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,388,195	1,401,481
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.23%	9.44%

●自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

項 目	2020年3月31日	2021年3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	113,902	114,598
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,894	69,879
うち、利益剰余金の額	45,010	45,426
うち、自己株式の額（△）	250	170
うち、社外流出予定額（△）	751	537
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	250	219
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,988	6,740
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,988	6,740
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	508	364
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 118,650	121,922
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,542	4,894
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,542	4,894
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	4
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,025	790
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,567	5,689
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 113,083	116,233
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,269,182	1,284,214
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,419	△1,623
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,419	△1,623
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,755	67,212
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,335,938	1,351,426
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.46%	8.60%

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則 (1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲 (以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理業務等
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究業務等
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード業務等
りゅうぎん保証株式会社	信用保証業務等
株式会社OCS	クレジットカード、個別信用購入斡旋業務等
株式会社琉球リース	総合リース業務等

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行っております。

●自己資本調達手段 (その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条もしくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。

自己資本調達手段 (2021年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (43百万株)	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 56,967百万円

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・自己資本に対する繰延税金資産の割合
- ・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従属業務以外を営む連結子会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえた上で、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立して与信判断を行う審査部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するとともに貸出金等の与信から生ずる信用リスクを管理するリスク統括部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」において、特定の業種・企業・グループへの与信の集中が生じないように定めており、その実施状況を定期的に取締役会が確認しております。融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを計量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、過度な信用リスクテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先 (注1) および実質破綻先 (注2) の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額 (注3) について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却 (注4) を実施しております。

破綻懸念先 (注5) の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しております。具体的には、貸倒れの発生確率との相関の高い複数のマクロ経済指標と当行が想定している景気変動の見通しから、景気循環における足元の立ち位置と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の実現可能性に応じて、業種別・信用格付別等のグループ毎に過去の貸倒れの発生確率を基に、将来見込みによる必要な修正を加えて予想損失額を算定し、さらに外部環境等の著しい変化により、保有する債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、予想損失率に所要の修正を加え、一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(注) 1. 破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

2. 実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。

3. 以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。

・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額

・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

4. 部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は2,492百万円であります。

5. 破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っております。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要 (第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19号に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、外部格付を有する保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

(方針および手続き)

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価および管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保 (総合口座含む) 登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行は派生商品取引として、主に外貨調達目的で為替スワップを行っております。

為替スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本比率計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っていません。

長期決済期間取引については、該当ありません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ、リスク管理の方針およびリスク特性の概要

オリジネーターとしての証券化取引

該当ありません。

投資家としての証券化取引

(取引の内容)

当行は、住宅ローン債権を裏付けとした証券化商品への投資を行っております。

(取引に対する取組方針)

再証券化商品への投資の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が投資家として保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ枠組みの中でリスク管理を行っております。また、それぞれの実績については事後のモニタリングを実施しております。

ロ、証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備およびその運用状況の概要

当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報および証券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

ハ、信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません。

二、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

ヘ、銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト、銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ、証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ、証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ、リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイム、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署とした上で、リスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク統括部および関係部が協議の上、担当部を定めることとしております。

具体的には、「コンプライアンス委員会（四半期毎）」、「品質向上委員会（毎月）」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のリスク統括部コンプライアンス室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

ロ、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品（債券・投信等）のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社、子法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体の適正なリスク管理に努めております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクについて限度枠等の設定を行い金利リスクのコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門による相互牽制機能の向上に努めております。

市場リスクを適切にコントロールするため、金利リスクを含めた市場リスクに対してリスク資本が配賦されており、半期毎に取締役会で決定した資本配賦額をリスクリミットとし、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。また、市場リスク管理部門のリスク統括部では、リスクリミットの遵守状況についてモニタリングを実施し、ALM委員会等で報告しております。

金利リスクの管理対象としては、すべての金利感応資産ならびに負債、およびオフバランス取引とし、預貸金取引は月次、市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスクの計測については、 Δ EVE (金利変動に伴う経済価値の変化量)、VaR (バリュエーション・アット・リスク)、BPV (ベース・ポイント・バリュエーション) といった金利リスク指標を用いております。金利リスクを削減する際は、資産の売却・ヘッジ等の対応策を協議し対応する体制とし、市場取引運用基準等においてヘッジ取引の取り組み方針等を定めております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの計量は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定の金利リスクに関する事項：IRBBB)

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.01年程度、最長の金利改定満期は10年としております。

満期のない流動性預金 (当座預金、普通預金、決済用預金などの円貨の要求払預金) については、コア預金内部モデルを使用して、過去の流動性預金残高推移を市場金利や顧客属性等を考慮して統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで実質的な満期を割り当てております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。なお、コア預金内部モデルでは複数のパラメータ値を利用していることから、同値の見直しにより Δ EVEが変動する可能性があります。

複数通貨の取り扱いについては、通貨毎に算出した金利リスクが正となる通貨を単純合算しており、異通貨間の金利の相関は考慮しておりません。また、金利リスク量の算出にあたっては、割引金利の金利ショック幅をリスクフリーレートと同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッド及びその変動は考慮しておりません。

ファンド等については可能な限りファンドの裏付け資産を通貨毎に分類し、重要性に応じて適切に金利リスクを計測し、保守的に合算しております。 Δ EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

(内部管理上使用しているその他の金利リスクに関する事項)

統合リスク管理では、市場リスク量の統一的な尺度としてVaR (バリュエーション・アット・リスク) によるリスク量計測を基本とし、信用リスクやその他リスクを含めて、リスク配賦資本の範囲内でリスクテイクを行うよう管理運営しております。

VaRによる金利リスク量計測については、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間は預貸金等250日、債券90日として、業務別に分散共分散法により計測しております。当該リスク量は金利とその他変数との相関は考慮しておりません。

また、自己資本の充実度や期間損益への影響等を検証するため、急激な金融情勢の変化等のストレス事象を想定したストレステストを定期的に行い、市場リスクのモニタリング強化やリスク管理の高度化に努めております。

●その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 (第12条第4項第1号)
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
 所要自己資本の額 (連結)

(単位: 百万円)

項 目	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	170	121
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	40
7. 国際開発銀行向け	—	21
8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
9. 我が国の政府関係機関向け	46	50
10. 地方三公社向け	68	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	322	556
12. 法人等向け	13,363	12,463
13. 中小企業等向け及び個人向け	12,780	12,930
14. 抵当権付住宅ローン	4,668	4,697
15. 不動産取得等事業向け	16,786	17,598
16. 三ヵ月以上延滞等	311	371
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	126	137
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	140	157
21. 上記以外	3,264	3,367
22. 証券化 (うちSTC要件適用分)	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0
23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・スルー方式	63	83
マンドート方式	63	83
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	112	107
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	53	40
オン・バランス合計	52,197	52,670
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	146	149
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	77	114
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	65	105
(うち有価証券の保証)	65	105
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブの保護提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	34	9
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引	0	0
(2) 金利関連取引	0	0
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	324	378
CVAリスク相当額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0
信用リスクに対する所要自己資本の額	52,522	53,049
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,005	3,009
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	55,527	56,059

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (連結) (第12条第4項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2020年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
製造業	31,205	28,294	656	—	95
農業、林業	6,673	6,367	—	—	85
漁業	478	476	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	4,603	4,347	19	—	—
建設業	74,710	66,513	1,307	—	110
電気・ガス・熱供給・水道業	5,797	5,760	—	—	—
情報通信業	5,889	4,090	150	—	—
運輸業、郵便業	27,555	22,958	799	—	10
卸売業、小売業	84,694	78,111	514	—	261
金融業、保険業	92,587	54,556	27,983	0	17
不動産業	554,567	551,900	823	—	1,094
その他のサービス	242,450	217,147	1,374	—	621
国、地方公共団体	611,993	139,904	205,387	125	—
個人	594,571	572,217	—	—	5,132
その他	115,641	0	7,819	—	1
合計	2,453,422	1,752,646	246,836	126	7,455
国内計	2,408,753	1,752,646	203,517	126	7,455
国外計	44,668	—	43,319	—	—
合計	2,453,422	1,752,646	246,836	126	7,455
1年以下	339,982	282,203	38,210	126	3,446
1年超3年以下	169,122	85,158	68,157	—	204
3年超5年以下	115,781	79,545	16,304	—	220
5年超7年以下	107,307	70,215	28,938	—	196
7年超10年以下	211,855	123,047	86,931	—	330
10年超	1,120,658	1,111,810	8,150	—	2,790
期間の定めのないもの	388,714	664	144	—	265
合計	2,453,422	1,752,646	246,836	126	7,455

(単位: 百万円)

	2021年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
製造業	31,661	27,317	2,105	—	89
農業、林業	6,435	6,100	—	—	69
漁業	521	519	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,613	3,061	339	—	—
建設業	85,321	76,965	1,149	—	133
電気・ガス・熱供給・水道業	6,282	6,248	—	—	—
情報通信業	6,508	4,879	150	—	4
運輸業、郵便業	32,626	25,677	2,999	—	6
卸売業、小売業	91,898	83,321	2,186	—	121
金融業、保険業	227,962	161,478	55,915	1	17
不動産業	572,814	570,055	813	—	1,015
その他のサービス	268,180	238,026	12,551	—	1,863
国、地方公共団体	853,176	135,380	228,421	—	—
個人	592,919	572,171	—	—	5,130
その他	117,104	0	10,584	—	4
合計	2,897,025	1,911,205	317,217	1	8,456
国内計	2,827,131	1,911,205	248,669	1	8,456
国外計	69,894	—	68,547	—	—
合計	2,897,025	1,911,205	317,217	1	8,456
1年以下	304,818	239,497	46,058	1	3,624
1年超3年以下	199,246	65,692	119,218	—	183
3年超5年以下	154,975	100,540	35,058	—	183
5年超7年以下	163,167	84,038	71,055	—	172
7年超10年以下	191,836	159,813	30,576	—	723
10年超	1,276,905	1,261,088	15,101	—	3,328
期間の定めのないもの	606,076	534	149	—	240
合計	2,897,025	1,911,205	317,217	1	8,456

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,211	4,856	3,211	4,856
個別貸倒引当金	5,497	990	2,094	4,392
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,708	5,846	5,306	9,248

(単位：百万円)

	2020年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,856	7,565	4,856	7,565
個別貸倒引当金	4,392	1,135	900	4,626
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,248	8,700	5,757	12,192

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	37	3	14	27
農業、林業	48	4	47	4
漁業	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	27	0	10	17
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	2	—
情報通信業	7	2	0	10
運輸業、郵便業	105	73	5	172
卸売業、小売業	28	10	22	16
金融業、保険業	1,136	—	1,130	6
不動産業	74	12	29	57
その他のサービス	2,136	199	275	2,060
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,889	682	556	2,015
その他	2	0	—	2
合計	5,497	990	2,094	4,392
国内計	5,497	990	2,094	4,392
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2020年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	27	5	0	33
農業、林業	4	2	0	6
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	17	21	0	38
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	2	7
運輸業、郵便業	172	2	80	95
卸売業、小売業	16	6	10	12
金融業、保険業	6	—	6	—
不動産業	57	112	38	132
その他のサービス	2,060	515	128	2,448
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,015	465	633	1,847
その他	2	1	—	3
合計	4,392	1,135	900	4,626
国内計	4,392	1,135	900	4,626
国外計	—	—	—	—

資料編 (自己資本の充実の状況等)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	13	0
農業、林業	215	206
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	475	437
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	83	69
運輸業、郵便業	133	196
卸売業、小売業	194	165
金融業、保険業	—	—
不動産業	182	124
その他のサービス	691	659
国、地方公共団体	—	—
個人	1,113	1,120
その他	—	—
合計	3,104	2,982
国内計	3,104	2,982
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	689,181	689,181
2%	—	—	269	269
4%	—	—	—	—
10%	—	—	44,243	44,243
20%	6,237	6,237	52,910	52,909
35%	—	—	333,484	333,484
50%	5,424	5,424	10,464	9,277
75%	—	—	425,784	425,599
100%	57	—	835,804	833,428
150%	8	7	5,152	4,862
250%	—	—	3,740	3,740
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	11,727	11,669	2,401,035	2,396,998

(単位：百万円)

	2021年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,101,918	1,101,918
2%	—	—	256	256
4%	—	—	—	—
10%	—	—	47,861	47,861
20%	9,714	9,714	47,978	47,978
35%	—	—	335,500	335,500
50%	3,963	3,963	18,343	17,254
75%	—	—	429,624	429,373
100%	370	200	838,452	835,888
150%	283	231	5,839	5,599
250%	—	—	4,458	4,458
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	14,331	14,110	2,830,234	2,826,089

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項（連結）（第12条第4項第4号）
イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	10,222
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	10,222
適格保証	6,671	7,506
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	6,671	7,506
上記 計	6,671	17,729

(単位：百万円)

	2021年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	5,275
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	5,275
適格保証	6,013	24,253
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	6,013	24,253
上記 計	6,013	29,529

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびツプリン準拠による格付のみ場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（連結）（第12条第4項第8号）

イ、連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,213	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,622	
合計	3,836	

(単位：百万円)

	2021年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,394	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,979	
合計	4,373	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益額	△1,081	41
償却額	260	0

ハ、連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	347	484

二、連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（連結）（第12条第4項第9号）

(単位：百万円)

計算方式	2020年3月31日	2021年3月31日
ルック・スルー方式	8,364	13,787
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	8,364	13,787

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,320	2,807	4,538	5,410				
2	下方パラレルシフト	6,859	13,094	0	2				
3	スティープ化	1,378	1,363						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,859	13,094	4,538	5,410				
		ホ		へ					
		前期末		当期末					
8	自己資本の額	128,236		132,316					

(注) 自己資本の額以外の数値については、連結で計測を行っていないため、単体の数値を記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額 (単体)

(単位: 百万円)

項 目	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	170	121
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	40
7. 国際開発銀行向け	—	21
8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
9. 我が国の政府関係機関向け	46	49
10. 地方三公社向け	68	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	318	552
12. 法人等向け	12,805	11,885
13. 中小企業等向け及び個人向け	11,768	11,995
14. 抵当権付住宅ローン	4,668	4,697
15. 不動産取得等事業向け	16,786	17,598
16. 三ヶ月以上延滞等	275	335
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	126	137
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	259	275
21. 上記以外	2,999	3,118
22. 証券化	0	0
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	0	0
23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	63	83
ルック・スルー方式	63	83
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	112	107
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	53	40
信用リスク (オン・バランス)	50,439	50,987
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	150	152
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	77	114
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	64	103
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) (買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△))	64	103
信用リスク (オフ・バランス)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	34	9
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0	0
13. 長期決済期間取引	0	0
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	326	380
CVAリスク相当額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0
信用リスクに対する所要自己資本の額	50,767	51,368
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,670	2,688
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	53,437	54,057

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項（単体）（第10条第4項第2号）

イ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	29,368	28,294	656	—	84
農業、林業	6,367	6,367	—	—	73
漁業	476	476	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	4,370	4,347	—	—	—
建設業	67,820	66,513	1,307	—	104
電気・ガス・熱供給・水道業	5,766	5,760	—	—	—
情報通信業	4,369	4,090	150	—	—
運輸業、郵便業	24,161	22,958	799	—	3
卸売業、小売業	78,668	78,111	475	—	257
金融業、保険業	104,275	65,343	27,945	0	—
不動産業	553,189	551,900	795	—	998
その他のサービス	238,134	229,650	1,354	—	593
国、地方公共団体	611,506	139,904	205,387	125	—
個人	571,171	571,171	—	—	2,833
その他	111,366	0	7,819	—	1
合計	2,411,012	1,774,890	246,692	126	4,975
国内計	2,366,344	1,774,890	203,372	126	4,975
国外計	44,668	—	43,319	—	—
合計	2,411,012	1,774,890	246,692	126	4,975
1年以下	342,630	296,307	38,210	126	1,351
1年超3年以下	155,708	87,528	68,157	—	146
3年超5年以下	97,783	81,479	16,304	—	188
5年超7年以下	99,599	70,610	28,938	—	183
7年超10年以下	214,249	127,123	86,931	—	313
10年超	1,120,177	1,111,810	8,150	—	2,790
期間の定めのないもの	380,863	31	—	—	1
合計	2,411,012	1,774,890	246,692	126	4,975

(単位：百万円)

	2021年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引			
製造業	29,833	27,317	2,105	—	78
農業、林業	6,100	6,100	—	—	57
漁業	519	519	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,404	3,061	320	—	—
建設業	78,114	76,965	1,149	—	127
電気・ガス・熱供給・水道業	6,254	6,248	—	—	—
情報通信業	5,172	4,879	150	—	4
運輸業、郵便業	29,044	25,677	2,999	—	0
卸売業、小売業	85,553	83,321	2,146	—	118
金融業、保険業	237,053	170,365	55,873	1	—
不動産業	571,369	570,055	785	—	929
その他のサービス	266,460	250,029	12,531	—	1,837
国、地方公共団体	852,391	135,380	228,421	—	—
個人	571,304	571,304	—	—	2,968
その他	112,875	0	10,584	—	4
合計	2,855,453	1,931,227	317,068	1	6,126
国内計	2,785,559	1,931,227	248,520	1	6,126
国外計	69,894	—	68,547	—	—
合計	2,855,453	1,931,227	317,068	1	6,126
1年以下	306,515	252,245	46,058	1	1,636
1年超3年以下	187,006	67,787	119,218	—	134
3年超5年以下	137,767	102,709	35,058	—	162
5年超7年以下	156,167	85,054	71,055	—	158
7年超10年以下	193,026	162,316	30,576	—	702
10年超	1,276,619	1,261,088	15,101	—	3,328
期間の定めのないもの	598,350	25	0	—	4
合計	2,855,453	1,931,227	317,068	1	6,126

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,397	3,988	2,397	3,988
個別貸倒引当金	3,336	271	1,366	2,241
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,733	4,260	3,764	6,230

(単位：百万円)

	2020年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,988	6,740	3,988	6,740
個別貸倒引当金	2,241	489	212	2,518
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,230	7,230	4,201	9,258

資料編 (自己資本の充実の状況等)

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	37	3	13	27
農業、林業	48	—	47	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	22	—	9	13
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	2	—
情報通信業	7	2	0	10
運輸業、郵便業	78	71	1	148
卸売業、小売業	23	10	17	16
金融業、保険業	1,136	—	1,130	6
不動産業	60	12	22	50
その他のサービス	1,906	121	116	1,911
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	11	49	4	56
その他	0	0	—	0
合計	3,336	271	1,366	2,241
国内計	3,336	271	1,366	2,241
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2020年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	27	5	—	33
農業、林業	0	2	0	2
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	13	13	0	27
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	0	2	7
運輸業、郵便業	148	2	65	85
卸売業、小売業	16	6	10	12
金融業、保険業	6	—	6	—
不動産業	50	112	37	124
その他のサービス	1,911	330	81	2,160
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	56	13	8	62
その他	0	1	—	2
合計	2,241	489	212	2,518
国内計	2,241	489	212	2,518
国外計	—	—	—	—

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	13	0
農業、林業	215	206
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	475	436
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	83	69
運輸業、郵便業	133	196
卸売業、小売業	194	165
金融業、保険業	—	—
不動産業	182	124
その他のサービス	691	657
国、地方公共団体	—	—
個人	734	633
その他	—	—
合計	2,725	2,492
国内計	2,725	2,492
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	688,759	688,759
2%	—	—	269	269
4%	—	—	—	—
10%	—	—	44,147	44,147
20%	6,237	6,237	52,372	52,371
35%	—	—	333,484	333,484
50%	27,722	27,722	9,047	9,027
75%	—	—	390,460	390,392
100%	—	—	810,578	808,445
150%	—	—	4,325	4,313
250%	—	—	2,715	2,715
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	33,959	33,959	2,336,160	2,333,926

(単位：百万円)

	2021年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,101,180	1,101,180
2%	—	—	256	256
4%	—	—	—	—
10%	—	—	47,781	47,781
20%	9,714	9,714	47,524	47,524
35%	—	—	335,500	335,500
50%	24,912	24,912	17,130	17,058
75%	—	—	396,950	396,784
100%	200	200	813,291	811,026
150%	—	—	5,164	5,157
250%	—	—	3,661	3,661
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	34,827	34,827	2,768,443	2,765,932

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

資料編 (自己資本の充実の状況等)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号) イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2020年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	10,222
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	10,222
適格保証	6,671	7,506
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	6,671	7,506
上記 計	6,671	17,729

(単位:百万円)

	2021年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	5,275
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	5,275
適格保証	6,013	24,253
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	6,013	24,253
上記 計	6,013	29,529

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびツプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式
スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出してあります。

ロ、グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	2	0

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
派生商品取引	126	1
外国為替関連取引及び金関連取引	126	1
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	126	1

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
派生商品取引	126	1
外国為替関連取引及び金関連取引	126	1
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	126	1

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ、銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	33	9
合計	33	9

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2020年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	33	0
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	33	0

(単位:百万円)

	2021年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	9	0
50%	—	—
100%	—	—
1250%	—	—
合計	9	0

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項（単体）（第10条第4項第7号）

- イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
-
- 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,166	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,377	
合計	3,544	

(単位：百万円)

	2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,342	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,734	
合計	4,076	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社・子法人等	3,251	3,251
関連法人等	—	—
合計	3,251	3,251

- ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
-
- 出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益額	△1,081	41
償却額	260	0

- ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
-
- (単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	315	447

- 二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
-
- 該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

(単位：百万円)

計算方式	2020年3月31日	2021年3月31日
ルック・スルー方式	8,364	13,787
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	8,364	13,787

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）
(単体)

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,320	2,807	4,538	5,410
2	下方パラレルシフト	6,859	13,094	0	2
3	スティーブ化	1,378	1,363		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,859	13,094	4,538	5,410
		ホ		へ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	113,083		116,233	

役員報酬等に関する開示事項

(注) 銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件 (以下「報酬告示」という。)に基づいて記載しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行(グループ)の取締役および監査役であります。なお、社外役員(社外取締役および社外監査役)を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行(グループ)では、対象役員以外の当行(グループ)の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受けるもの」で当行(グループ)およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行(グループ)の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行(グループ)経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には以下の6社です。

名称
1 りゅうぎんビジネスサービス株式会社
2 株式会社りゅうぎん総合研究所
3 株式会社りゅうぎんディーシー
4 りゅうぎん保証株式会社
5 株式会社OCS
6 株式会社琉球リース

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行(グループ)の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行(グループ)の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グループ)、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行(グループ)では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会に委任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、監査役の協議に委任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2020年4月~2021年3月)
取締役会(琉球銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は定款にて取締役ならびに監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定めるとしてあります。

2019年6月27日開催の第103期定時株主総会におきまして、取締役の報酬限度額を月額から年額に改め、月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額168百万円以内、うち社外取締役の報酬の額は年額15百万円以内と改定させていただきました(決議時点の取締役の人数10人、うち社外取締役2人)。報酬制度が当行の持続的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、当行の取締役報酬を固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案しつつ、「基本報酬」(固定)、「賞与」(短期業績連動)及び「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)の3種類により構成し、各報酬割合を概ね6:1:3となるような構成といたしました。なお上記の年額報酬の範囲内で、基本報酬と賞与を支給することといたしました。また、監査役の報酬限度額についても、改定前の月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額36百万円以内(決議時点の監査役の人数4人)と改定させていただきました。

また、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額80百万円以内、付与する株式数の上限は年間8万株以内といたしました。

「基本報酬」につきましては、東証一部上場企業における社長の報酬総額も参考にしつつ頭取の報酬水準を定め、他の取締役については役位または役割に基づき一定の割合を乗じて傾斜配分を行い月次で支給しております。「賞与」につきましては、単年度業績を反映した金銭報酬として、自己資本比率の維持を絶対条件とした上で各種目標指標を設定し、当該目標の達成状況により算定された支給総額を、対象取締役に対して傾斜配分により年次で支給しております。「株式報酬」につきましては、中長期的な企業価値の向上に繋がるよう、株主の皆様と取締役との価値共有促進の観点から、対象取締役の役位または役割に基づき支給総額を固定し、年次で支給しております。なお、「株式報酬」にかかる譲渡制限につきましては、任期満了を含む正当な理由により当行の取締役を退任したことをもって解除することとしております。

なお2019年度において取締役、監査役および執行役員に対するストック・オプション報酬制度を廃止し、以降は新たな発行を行っておりません。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額	譲渡制限付株式報酬	賞与
			基本報酬				
対象役員(除く社外役員)	9	169	130	130	39	39	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 琉球銀行 第1回 新株予約権	2011年8月1日から 2041年7月28日まで
株式会社 琉球銀行 第2回 新株予約権	2012年8月1日から 2042年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第3回 新株予約権	2013年8月1日から 2043年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第4回 新株予約権	2014年8月1日から 2044年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第5回 新株予約権	2015年8月1日から 2045年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第6回 新株予約権	2016年8月1日から 2046年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第7回 新株予約権	2017年8月1日から 2047年7月30日まで
株式会社 琉球銀行 第8回 新株予約権	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

■ 信託業務

- 信託財産残高表
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 金銭信託の信託残高
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 金銭信託の運用状況
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 貸出金科目別期末残高
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 貸出金契約期間別期末残高
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 金銭信託期間別元本残高
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 貸出金担保別内訳
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 貸出金使途別内訳
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 貸出金業種別内訳
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 中小企業等向貸出
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 有価証券期末残高
該当する残高は、2019年度及び2020年度ともにありません。
- 主要信託の受託状況
2019年度及び2020年度ともに、該当する事項はありません。

■ 大株主 2021年3月31日現在

普通株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,884	6.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,175	5.06
琉球銀行行員持株会	1,014	2.36
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	847	1.97
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	695	1.61
沖縄電力株式会社	689	1.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	656	1.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	582	1.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	554	1.29
豊里 友成	490	1.14
計	10,590	24.63

（注1）2018年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2018年10月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（千株）	株式等保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	112	0.26
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	61	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,397	5.56
合計	—	2,570	5.96

資料編 (大株主)

(注2) 2021年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,552	3.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	627	1.46
合計	—	2,179	5.06



琉球銀行

琉球銀行グループ

BANK OF THE RYUKYUS GROUP

2021年7月発行

編集：琉球銀行 総合企画部

〒900-0034 沖縄県那覇市東町2番1号 那覇ポートビル

電話 (098) 866-1212 (大代表)

<https://www.ryugin.co.jp>